

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第113期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 東部ネットワーク株式会社

【英訳名】 TOHBU NETWORK CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 若山 良孝

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区栄町2番地の9

【電話番号】 045(461)1651(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼専務執行役員 三澤 秀幸

【最寄りの連絡場所】 横浜市神奈川区栄町2番地の9

【電話番号】 045(461)1651(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼専務執行役員 三澤 秀幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)		9,874,784	10,304,336	10,370,887	10,077,252
経常利益 (千円)		479,040	401,798	250,085	370,618
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)		414,135	78,910	105,654	300,521
包括利益 (千円)		502,416	566,120	222,288	836,392
純資産額 (千円)		19,366,002	20,265,767	20,304,115	20,913,714
総資産額 (千円)		23,459,042	24,500,706	24,676,538	25,295,556
1株当たり純資産額 (円)		3,659.39	3,534.27	3,586.50	3,782.21
1株当たり当期純利益 (円)		77.65	14.56	18.67	53.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)		82.2	82.4	81.9	82.7
自己資本利益率 (%)		2.1	0.4	0.5	1.5
株価収益率 (倍)		11.33	78.91	46.49	20.91
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		741,144	957,039	737,704	803,124
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		740,714	476,647	588,906	651,808
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		225,377	313,866	267,808	315,674
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)		3,793,347	4,587,605	4,468,595	4,304,236
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	()	397 (5)	377 (3)	419 (2)	378 (3)

(注) 1. 第110期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(千円)	8,839,626	9,425,336	9,351,882	8,595,855	8,238,385
経常利益	(千円)	454,589	510,488	411,223	259,111	310,983
当期純利益	(千円)	273,480	368,711	110,397	398,622	308,758
資本金	(千円)	553,031	553,031	553,031	553,031	553,031
発行済株式総数	(千株)	5,749	5,749	5,749	5,749	5,749
純資産額	(千円)	18,806,074	19,102,425	20,029,063	20,345,953	20,993,764
総資産額	(千円)	22,339,285	22,551,926	23,461,899	23,684,270	24,487,996
1株当たり純資産額	(円)	3,503.49	3,624.33	3,507.34	3,611.14	3,796.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	20.00 (7.50)	15.00 (7.50)	20.00 (7.50)
1株当たり当期純利益	(円)	50.53	69.13	20.37	70.43	55.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	84.2	84.7	85.4	85.9	85.7
自己資本利益率	(%)	1.5	1.9	0.6	2.0	1.5
株価収益率	(倍)	17.20	12.73	56.41	12.32	20.35
配当性向	(%)	29.7	21.7	98.2	21.3	36.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,070,955	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	400,811	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	159,207	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	3,866,845	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	289 (4)	313 (3)	304 (3)	298 (2)	259 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	91.5 (102.0)	94.2 (107.9)	124.1 (152.5)	96.6 (150.2)	124.9 (202.2)
最高株価	(円)	1,010	914	1,292	1,145	1,261
最低株価	(円)	869	779	856	738	753

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第110期より連結財務諸表を作成しているため、それ以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場のものであります。
4. 第111期の1株当たりの配当額には、創立80周年の記念配当5円を含んでおります。
5. 第113期(2026年3月期)の1株当たり配当額20.00円のうち、期末配当額12.50円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1943年10月	神奈川県指令保交第1483号により、区域貨物自動車運送事業の免許譲受の許可を得て横浜市東部地区の運送会社13社により出資金250万円の払込完了
1943年12月	商号を横浜東部運送株式会社として設立
1944年1月	本店を横浜市神奈川区神奈川通3丁目62番地に置き事業を開始
1947年3月	本店を横浜市神奈川区青木通57番地に移転
1953年5月	石油類の輸送を開始
1959年10月	株式会社横浜高島屋(現、株式会社高島屋)の神奈川県全域における百貨店商品の宅配事業を開始
1961年10月	株式会社高島屋と宅配業務等に関し、運送契約を締結
1961年12月	びん容器類の輸送、清涼飲料の輸送を開始
1967年10月	セメントの輸送を開始
1968年2月	横浜市神奈川区に石油販売等を目的とした東部石油販売株式会社を設立 (1986年1月1日付 東部商事株式会社に商号変更し、その後当社と合併)
1977年2月	神奈川県相模原市にびん容器類の工場構内輸送作業の子会社相模新栄運送株式会社を設立
1979年11月	本店を横浜市神奈川区金港町5番地の10に移転
1988年6月	神奈川県内31配達所をコンピュータネットワーク化し、貨物追跡システム導入設置
1990年5月	横浜市神奈川区栄町2番地の9に自社ビル完成 本店を同所へ移転、併せて当ビルを利用した不動産賃貸事業を開始
1992年4月	全営業所コンピュータネットワーク完成 全大型車両に液晶式車載コンピュータを搭載導入設置
1992年7月	商号を東部ネットワーク株式会社に変更
1996年2月	運輸局長より指定自動車整備事業(民間車検場)の指定を受け、自動車整備事業開始
1996年4月	東部商事株式会社を吸収合併し、石油類の販売、セメントの販売、各種自動車の販売及びリース業、損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務等の事業を開始
1999年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年3月	神奈川県座間市に食品物流センターを新設
2001年3月	株式会社高島屋との運送契約の一部を同社直系物流子会社株式会社高島屋物流サービスとの契約に変更
2001年10月	同上株式会社高島屋物流サービスと株式会社タフ(株式会社高島屋の物流子会社)が合併し、株式会社ティー・エル・コーポレーション設立 当社との運送契約については新会社に引継がれる
2003年4月	関東圏、新潟、東北方面における化成品輸送の取扱開始
2004年1月	関東圏のセメント輸送基地完成に伴い、千葉県習志野市に営業所を新設
2004年2月	株式会社ティー・エル・コーポレーションとの運送契約を解除
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	コカ・コーラナショナルピバレッジ株式会社と関東圏及び中京圏の輸送契約締結
2005年11月	日本山村硝子株式会社の播磨工場、関西工場、大阪工場の製品輸送取扱開始 関西地区への進出により兵庫県に営業所を開設
2006年1月	コカ・コーラナショナルピバレッジ株式会社と北陸及び信州発関東、東北方面の輸送契約締結
2006年12月	運行管理システムの導入設置、全車両にデジタルタコグラフを搭載
2007年1月	コカ・コーラナショナルピバレッジ株式会社と東海地域から関西圏への輸送契約締結
2007年3月	神奈川県海老名市に海老名輸送基地5,885㎡を新設
2009年1月	コカ・コーラナショナルピバレッジ株式会社の統括から製造・物流業務をポトラ各社へ移管となる これにより、当社は概ね全国のポトラズとの運送契約を更新 旧西宮営業所(兵庫県西宮市)跡地に西宮施設竣工
2009年11月	旧海老名営業所(神奈川県)跡地に海老名施設竣工
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場

2011年3月	東部北陸物流センター竣工(富山県砺波市 土地面積37,706.41㎡ 鉄骨造・平屋建・全天候型 21,067㎡)
2011年11月	草加施設(埼玉県草加市)竣工
2011年12月	東部海老名物流センター竣工(神奈川県海老名市 土地:面積35,102㎡ 建物:鉄骨造2階建 延床面積36,363㎡)
2012年2月	倉庫業登録完了(登録第6831号)
2013年1月	震災復旧・復興事業への参画によりセメント輸送を開始(宮城県仙台市)
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQスタンダードに上場
2014年8月	太陽光発電所の稼働開始(富山県砺波市、神奈川県海老名市)
2015年2月	カンダホールディングス株式会社、高末株式会社、株式会社ヒガシトゥエンティワンの3社と包括業務提携を締結
2015年7月	トレーラーの規制緩和に伴い、30パレット積載仕様の新基準トレーラー導入(初回15両)
2016年9月	大井川営業所移転のため、静岡県榛原郡に営業所竣工(建物:566.76㎡)
2018年1月	上野興産株式会社との業務提携に関する基本合意書を締結
2019年6月	マルチテナント型の東部神戸物流センター稼働(神戸市 延床面積17,085㎡)
2020年8月	東部滋賀物流センター竣工(滋賀県愛知郡愛荘町 土地:面積23,536.26㎡ 建物:鉄骨造2階建 延床面積22,819.34㎡)
2020年9月	東部堺物流センター開設(大阪府堺市)
2021年3月	東部小牧物流センター(愛知県小牧市)建設用地の借地権設定契約締結
2021年4月	再生可能エネルギー活用の拡大を推進するため自家消費型太陽光発電設備の新設、運用開始(東部北陸物流センター:富山県砺波市)
2021年8月	東部広島物流センター開設(広島県広島市 床面積約22,796㎡)
2021年11月	伊藤忠商事株式会社と協働で次世代バイオディーゼル燃料(リニューアブルディーゼル)を海老名営業所に給油施設を設置
2021年12月	BCP対策として、東部滋賀物流センター(滋賀県愛知郡)に自家消費型太陽光発電施設を設置
2022年2月	SDGs(持続可能な開発目標)への賛同および取り組むべき目標を表明
2022年2月	持続可能な社会の実現および企業価値向上を目指すため、サステナビリティ委員会を設置
2022年2月	日本GLP株式会社(東京都港区)より、バス送迎事業を受注し事業を開始
2022年3月	3PL事業の一環として、大井川営業所(静岡県榛原郡)敷地内に東部大井川倉庫(鉄骨造 地上1階 延床面積1,269㎡)竣工
2022年3月	株式会社東北三光(宮城県塩竈市)の発行済株式総数100%を取得する株式譲渡契約締結し、同年4月に子会社化
2022年4月	4月4日東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQスタンダードからスタンダード市場へ移行
2022年6月	コーポレートガバナンスのより一層の充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2022年10月	魚津運輸株式会社(富山県魚津市)の発行済株式総数53.23%(議決権所有割合75.80%)を取得する株式譲渡契約を締結し子会社化、産業用ガス輸送を開始
2023年12月	創立80周年を迎える
2024年3月	テーエス運輸株式会社(兵庫県尼崎市)の発行済株式総数100%を取得する株式譲渡契約を締結し、同年4月に子会社化
2024年10月	連結子会社である相模新栄運送株式会社を吸収合併
2024年11月	交通事故等で経済基盤を失った学生生徒への支援を目的とした、一般社団法人TN中村記念財団を設立
2025年4月	北海道地区へ進出を計画し土地を取得(北海道苫小牧市、土地面積10,000.04㎡)
2025年12月	九州地区へ進出、東部熊本物流センター着工(熊本県菊池市、土地面積6,796㎡) 魚津運輸株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化

3 【事業の内容】

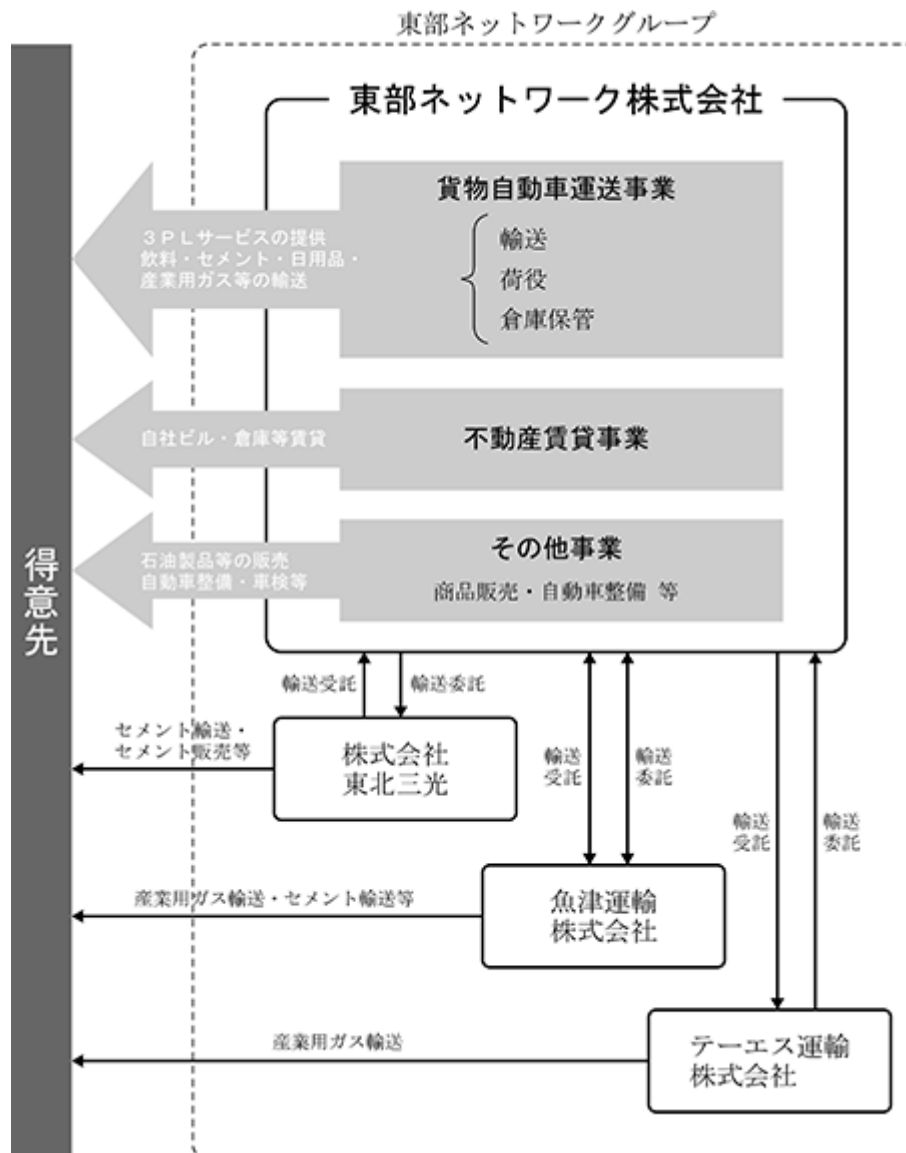
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(東部ネットワーク株式会社)及び子会社3社により構成されており、貨物自動車運送事業、不動産賃貸事業及びその他事業(商品販売、自動車整備業等)を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメント名称	主要な会社
貨物自動車運送事業	当社及び子会社の株式会社東北三光、魚津運輸株式会社、テーエス運輸株式会社が行っております。
不動産賃貸事業	当社のみが行っております。
その他事業・商品販売 (石油製品・セメント・車両 等 の販売、各種リース販売等)	当社及び子会社の株式会社東北三光が行っております。
その他事業・自動車整備部門	当社のみが行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株東北三光	宮城県塩竈市	30,000	貨物自動車 運送事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任1名
(連結子会社) 魚津運輸株	富山県魚津市	20,000	貨物自動車 運送事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任2名
(連結子会社) テーエス運輸株	兵庫県尼崎市	45,000	貨物自動車 運送事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任2名

(注) 「主要な事業の内容」にはセグメント情報に記載された名称を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念

当社グループは、物流を通じて社会の発展に貢献し、今とは異なるものになるために挑戦し続け、ステークホルダーから信頼される企業を目指すことを経営理念としております。

経営方針

1. 挑戦 多様化する時代の中で新分野へ挑戦し、社会のニーズに応え続けます
2. 信頼 安心・安全を第一とした物流サービスを提供し、お客様・社会・社員から信頼され続ける企業を目指します
3. 環境 クリーンエネルギーの普及に貢献し、持続可能な社会の実現に寄与しますと掲げております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、業績の継続的拡大により企業価値を高め、適正な利益の確保と効率性の高い経営を目指し、持続的に発展していくことが重要であると考え、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として以下を重要な経営指標としております。

自己資本利益率（ROE） 8.0%

(3) 経営環境及び対処すべき課題及び経営戦略について

今後の経済環境につきましては、世界的な地政学リスクの高まりや、資源価格の変動に加え、国内における人手不足の深刻化等により、引き続き先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような環境のもと、当社グループは、既に公表しております中期経営計画について、外部環境の変化に加え、当社グループにおける収益構造改革の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討してまいりました。

その結果、現時点での中期経営計画の定量目標につきましては、次期の業績予想通りに修正を致しました。

当社グループは、社会的インフラの持続という使命を果たすべく、経営基盤の安定化を図るとともに、人材育成への積極的な投資、競争力の強化及び事業領域の拡大に取り組んでまいります。これらの施策を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

また、安全を経営の根幹と位置づけ、安全管理体制の強化と継続的な乗務員教育を通じて、安全運行・安全作業の徹底および輸送品質の向上に取り組んでおります。

SDGsにつきましては、貨物自動車運送事業としての責任が大きい事を認識しており、カーボンニュートラルに向け実現可能な行動を検討し実行してまいりたいと存じます。

当社グループは、さまざまな時代の変化に柔軟に対応しながら、創業100周年に向けてさらなる成長を目指し、新たな価値の創造に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループにとってのサステナビリティとは、物流事業を通して人々の生活と環境を支え、社会課題の解決に寄与することです。当社グループの持続的な成長（経済価値の創出）が、社会の持続的な発展やクリーンな社会インフラ構築（社会価値の創出）に貢献できるものと考えております。

特に、運送等環境負荷が大きい業務を行っている物流事業者として、クリーンエネルギーの普及促進や脱炭素社会・循環型社会への貢献は不可欠な社会的使命であると認識しております。その実現に向けて、輸送品目の選択や物流施設面での環境配慮、新エネルギー普及促進やCO₂排出量削減などの取り組みを通じて、サステナビリティを重視した経営を行っております。

(2) 記述情報に基づく具体的な取組

サステナビリティ開示で広く利用されている「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の4つの構成要素、および人的資本に関する開示基準に基づき、当社グループの取り組みを開示いたします。

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する活動を全社的な視点から統括し、推進するための取り組みを行うサステナビリティ委員会を設置し、取締役会が主体的に取り組み体制を構築しております。本委員会は、代表取締役のリードのもと、社会・環境問題に関する対応方針や諸施策の立案、各種施策の進捗・実績管理、気候変動関連のリスクマネジメントと情報開示などについて検討・協議を重ねております。本委員会で協議された結果は、定期的に取り締役に報告及び提案され、取締役会は報告・提案された内容について適切な審議・監督を行っております。

戦略

<気候変動（脱炭素社会への移行）>

当社グループは、持続可能な事業ポートフォリオへの変革と脱化石燃料の普及を後押しするべく、2022年10月及び2024年4月に産業用ガス輸送を行っている各社を子会社化いたしました。このグループ経営の進化に伴い、提出会社の既存輸送に関しても、従来の主軸である飲料輸送集中型から、次世代エネルギー輸送（水素等）を見据えた産業用ガス輸送への分散・シフトが着実に進んでおります。

CO₂排出量の算定につきましては、組織の規模が大きく変動している（2024年4月にテーエス運輸株式会社をグループ化）ことを考慮し、規模変化に左右されない実質的な効率性を評価するため、「スコープ1排出量を貨物売上高で除した独自の効率性指標」を導入して厳密な分析を行っております。

<人的資本（人材育成及び社内環境整備）>

当社グループは、中期経営計画「トライ 2034」において「人材の重視」を掲げ、「ヒトを活かしヒトを育てる」という基本方針のもと、人材投資に注力しております。特に、国内の深刻なドライバー・労働力不足問題に対し、自社が目指すべき「人材成長定着企業」の姿と現状とのギャップを識別し、以下の構造的課題の解消に努めております。

・次世代エネルギー輸送を担う専門人材の育成

水素等の産業用ガス輸送に必要なライセンスである「高圧ガス移動監視者」について、現状よりも手厚い資格取得支援環境を整備し、グループ全体の知識や技術の向上と資格保有者数の増加を図っております。

・未経験・若年層の定着とエンゲージメント向上

未経験である業界外や若年層からも安心して入社・定着していただけるよう、職場環境のさらなる改善に注力しております。その一環として、従業員向けインセンティブ・プラン（RS信託）を導入したほか、顧客から高い評価を得た従業員に対する「特別インセンティブの付与」を実行し、成果と貢献が適切に報われる「納得感」のある組織づくりを推進しております。

リスク管理

サステナビリティ委員会が主体となり、全社的リスクマネジメントシステムと連動して気候変動リスクおよび労務リスクを総合的にマネジメントしております。気候変動の物理的リスクに関しては、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書などの信頼できる外部データソースを評価基準に用い、極端な暑熱の増加や洪水・火災・干ばつが当社の物流網や拠点（全国の物流センター等）に与える影響の深刻度を識別しております。委員会にて収集・分析されたデータおよび特定された重要リスクへの対応策は、随時取締役会へ報告され、経営戦略のレジリエンス（不確実性への対応力）強化に反映されております。

指標及び目標

<CO₂排出量の削減目標>

当社グループは、スコープ2（電力使用）における具体的な目標値として「CO₂前年比1%削減」を掲げております。2025年度は照明のLED化や空調設備の省エネ化を進めるとともに、社内における節電の取り組みを継続した結果、電力使用量の削減につながり、スコープ2排出量について前年比1%削減を達成しました。このほかに、自社拠点への太陽光パネル設置（全国5箇所）や次世代バイオディーゼルの常設給油ポイントの活用といった施策を継続しております。2050年のカーボンニュートラル実現には一企業・一従業員の継続した意識変革が最重要であると考え、2025年度以降の目標値についても引き続き「スコープ2におけるCO₂前年比1%削減」としております。スコープ1については、トラック（車両）の脱炭素化技術の開発進捗を注意深く鑑みながら、今後具体的な目標値を設定してまいります。

CO₂排出量（単位：tCO₂e）

	2023年度	2024年度	2025年度
スコープ1	15,387	14,844	13,230
スコープ2	773	800	733
合計	16,159	15,644	13,963

スコープ1排出量を貨物売上高で除した指標

	2023年度	2024年度	2025年度
グループ貨物売上高	3,725百万円	4,161百万円	4,036百万円
指標	4.13	3.57	3.28

< 人的資本に関する指標と目標 >

当社は、ダイバーシティの推進や「多様な人材の活躍推進」を重要指標と位置づけ、実績のモニタリングを通じて、より実効性の高い施策の推進に取り組んでおります。

・ 専門資格保有者数

2025年度末時点の「高圧ガス移動監視者」資格保有者は114名となりました。今後も資格取得のサポートを継続して実施し、社員の能力向上を後押しするとともに、有資格者数のさらなる増加を目指してまいります。

・ 女性の活躍推進

男女平等および女性活躍の場推進の方針のもと、2024年度に女性取締役2名を選任し、2025年度においてもその体制を維持しております。これにより、当社取締役のうち女性の占める割合は22.2%となり、経営の意思決定プロセスにおける多様性を確保しております。

・ 男性の育児休業等取得率

2023年度の0%に対し、2024年度・2025年度は対象者（配偶者が出産した労働者）1名に対して1名全員が取得し、取得率100%を連続達成いたしました。単なる数値の達成にとどまらず、今後は具体的な「取得日数」の拡大や、育児休業を当然の権利として取得しやすい風土の醸成、意識改革に継続して努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

取引先との集中度について

当社グループは、主要取引先と良好な関係を維持し、取引の安定を図っておりますが、一部特定の取引先への偏りが見られ、取引先業界におけるシェアの変化、取引先の都合により、当社との取引量に変化が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響をおよぼす可能性があります。

当社グループは従前の一般貨物輸送、セメント輸送等の輸送ノウハウをベースに、産業用ガス輸送業務の拡大など、新たな物流事業分野へ進出を図り、取引先の多角化と取引量の平準を推進してまいります。

M & A、資本提携等について

当社グループは、既存の事業基盤にシナジー効果が期待できる事業へのM & A（企業の合併・買収）や資本提携を行う可能性があります。実施に際しては事前の投資分析・精査等十分な検討を行いますが、買収提携後において予め想定しなかった結果が生じ、事業計画が当初計画どおり進捗せず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

地震、風水害などの自然災害が発生した場合、当社グループが保有している賃貸商業設備、物流施設、営業所等

の損壊被害に加え、電力、道路などの社会インフラ機能の低下により、当社グループの事業運営に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性があります。災害対策については、防災マニュアル等の整備に努めておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

天候の変動について

当社グループが輸送している商品には、天候によって出荷量が左右されるものがあります。特に異常気象や天候不順による冷夏または暖冬等が発生した場合は、各輸送部門において、輸送数量の減少につながるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

輸送コストの上昇について

当社グループは、貨物自動車運送事業を主体とすることから、事業遂行にあたり燃料の使用が不可欠でありませ

ず。現在、安定的かつ適正価格で供給を受けておりますが、世界の石油情勢の変動により大幅に燃料費が高騰した場合は、輸送コストが上昇し、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生について

当社グループは、大型トレーラー及び特殊車両等により危険物輸送業務を行っており、重大な事故が発生した場合、取引先の信頼及び社会的信用が低下するとともに、多額な損害賠償請求、営業停止等の行政処分等により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの貨物自動車運送事業は、各種の法的規制(貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法等)を受けております。今後、規制内容の変更・強化が生じた場合にはコストの増加等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産賃貸事業について

賃貸施設である自社ビル等自社賃貸施設及び借上転貸施設は、現在、問題なく稼働しておりますが、既存テナントの解約や契約更新がなされない場合、あるいは賃料の減額要請等があった場合、賃料収入が減少し、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社グループが継続的に成長を続けていくためには、優秀な人材を安定的に確保し、教育・育成する必要があると認識しております。

しかしながら、人材確保・育成が不十分のため、適切な人員配置等に支障が生じた場合には、当社グループの業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒れリスク(信用リスク)について

売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備えるため、適正に貸倒引当金を計上しておりますが、取引先の信用悪化等により貸倒損失が発生することや、貸倒引当金の追加引当によって業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム関連について

当社グループでは、物流管理業務の効率化のためDXを推進しており、生成AIによるサイバー攻撃の高度化等により、サイバー攻撃を受けた場合、社内ネットワークやシステムへの侵入で情報の窃取、破壊、改ざん、システム機能停止等で甚大なる影響を受ける可能性があります。

固定資産の減損処理について

当社グループは、事業用の様々な有形・無形の固定資産を計上しており、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。事業環境の大幅な変動が生じた場合や土地等の固定資産価格が下落した場合には減損損失が発生し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2025年4月1日~2026年3月31日)におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇や地政学リスク(中東・ウクライナ等)などから、不確実性の高まりを背景に先行きは慎重な見方が広がっております。

当社グループの主力事業である貨物自動車運送業界におきましては、運賃の適正化に向けた制度整備が進展する一方で、中東情勢に起因するエネルギー価格の高騰や人手不足の影響もあり、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと当社グループでは、輸送採算の徹底的な分析に基づく改善施策を速度感をもって推し進め、収益基盤の適正化を図っております。

特殊貨物輸送につきましては、引き続き専門分野の人材育成投資を加速させ、事業の拡大を目指しております。

子会社であるテーエス運輸株式会社は、グループ化後2年が経過し、収益構造の改革が着実に進展した結果、当社グループの業績を牽引する中核的な存在となっております。

また、魚津運輸株式会社について、ガバナンス体制の強化を目的として追加株式を取得し、完全子会社化いたしました。

3PL事業では、公共投資や国内産業の成長が期待される九州エリア・北海道エリアへの展開を進め、半導体製造向け産業用ガスの保管・輸送体制の構築を着実に進めております。

今後も当社グループは、時代のニーズに応える柔軟かつ高度な物流サービスを提供し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

また、当社は、経営環境の変化に的確に対応しつつ、機動的な資本政策を推進するとともに、株主還元の一層の充実を図るべく自己株式の取得を実行いたしました。

詳細につきましては2025年11月11日リリースの「自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ」をご覧ください。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,077,252千円(前年同期比2.8%減)、営業利益270,500千円(前年同期比44.8%増)、経常利益370,618千円(前年同期比48.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益300,521千円(前年同期比184.4%増)となりました。

セグメント別の業績につきましては、次のとおりであります。

(貨物自動車運送事業)

飲料輸送およびその他の一般貨物輸送につきましては、オーダー量の減少や、運賃交渉の継続を余儀なくされている中、持続可能な輸送体制の構築と効率的な運行の維持、収益性の確保に努めてまいりました。

特殊貨物輸送につきましては、収益改善が進み、業績は堅調に推移しております。

3PL事業につきましては、一部テナントの契約満了に伴い、収益に影響を及ぼしましたが、今後は契約更新に伴い安定的な収益確保を想定しております。

トランスポートサービス(配車サービス)につきましては、主要荷主の物流合理化対策が進行する中、オーダー量が想定以上に減少したことで、収益性の安定化と向上に向けた荷主構成の見直しを進め、また、備車先との輸送連携を強化するとともに、DXの推進による業務効率化を図り、将来の市場変化に対応できる営業体制の構築を進めております。

以上から、当事業の売上高は、関連業務の荷役・保管作業収入を含め、9,167,511千円(前年同期比3.2%減)となり、セグメント利益は347,300千円(前年同期比103.3%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

自社施設のうち東部ヨコハマビルでは満床稼働が継続しております。他の不動産施設においても安定稼働をしており良好に推移しております。

この結果、当事業の売上高は657,372千円(前年同期比2.3%増)となり、セグメント利益は413,330千円(前年同期比2.9%増)となりました。

(その他事業)

自動車整備事業については整備士の補充が進まず、また老朽化設備の入れ替えによる稼働停止などで、オーダー

を受け切れなかった結果、当事業の売上高は、253,765千円(前年同期比6.4%減)となり、セグメント利益は79,705千円(前年同期比14.1%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末と比べて164,358千円減の4,304,236千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は、803,124千円(前期は737,704千円の収入)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益537,710千円、減価償却費525,993千円、主な減少要因は、法人税等の支払額226,725千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果支出した資金は、651,808千円(前期は588,906千円の支出)となりました。主な増加要因は、保険積立金の解約による収入97,514千円、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出645,288千円、保険積立金の積立による支出137,622千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果支出した資金は、315,674千円(前期は267,808千円の支出)となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増額30,000千円、主な減少要因は、自己株式の取得による支出125,949千円、配当金の支払額85,750千円などであります。

営業実績

a. 売上高

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
貨物自動車運送事業	9,167,511	3.2
不動産賃貸事業	657,372	2.3
その他事業	253,765	6.4
調整額	1,396	90.6
合計	10,077,252	2.8

(注) 貨物自動車運送事業のうち、運送委託の実績は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	委託比率(%)	金額(千円)	委託比率(%)
備車料	3,658,797	38.6	3,548,158	38.7

(注) 1. 委託比率は売上高(貨物自動車運送事業)に対する運送委託費の割合であります。
 2. 主要な運送委託先は、中越テック株式会社、株式会社ネクストエンタープライズ、サントリーロジスティクス株式会社等であります。

b. 主要顧客別売上高状況

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	売上高(千円)	総売上高に対する割合(%)	売上高(千円)	総売上高に対する割合(%)
コカ・コーラボトラーズ ジャパン株式会社	2,506,655	24.2	2,226,065	22.1
日本エア・リキード合同 会社	1,018,295	9.8	1,216,801	12.1
北陸コカ・コーラボトリ ング株式会社	911,121	8.8	1,028,273	10.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りをういた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、25,295,556千円となり、前連結会計年度末と比較して、619,018千円増加しまし

た。これは主に、現金及び預金が164,358千円、建物が210,427千円減少した一方で、建設仮勘定が441,540千円、投資有価証券が752,245千円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債総額は、4,381,842千円となり、前連結会計年度と比較して、9,419千円増加しました。これは主に、支払手形が73,749千円、営業未払金が71,834千円減少した一方で、電子記録債務が53,699千円、繰延税金負債が243,884千円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は20,913,714千円となり、前連結会計年度と比較して、609,598千円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加532,235千円、親会社株主に帰属する当期純利益の増加300,521千円などであります。

この結果、自己資本比率は82.7%となりました。

2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、10,077,252千円（前年同期比2.8%減）となりました。

これは、貨物自動車運送事業における売上高が9,167,511千円、不動産賃貸事業の売上高が657,372千円、その他事業の売上高が253,765千円であったことによるものです。

貨物自動車運送事業における飲料輸送およびその他の一般輸送については、各荷主の物流合理化によりオーダー量が減少するなどし、売上は若干の減少となりました。セメント輸送については、大型工事の受注により好調に推移いたしました。産業用ガス輸送については、テーエス運輸株式会社を中心とした輸送量が増加し、売上は増加いたしました。

不動産賃貸事業においては、ほぼ満床状態が続いており、安定した売上を確保しております。

その他事業においては、自家整備工場の老朽化設備入れ替え工事があり、若干の売上減少となりました。

営業利益

営業利益は、270,500千円（前年同期比44.8%増）となりました。これは、貨物自動車運送事業における収益構造の改革が進んだことによるものであります。

営業外損益

営業外収益は、受取配当金86,466千円により、114,477千円（前年同期比35.6%増）となりました。

営業外費用は、支払利息13,667千円が発生し、14,358千円（前年同期比32.0%減）となりました。

経常利益

経常利益は、370,618千円（前年同期比48.2%増）となりました。

特別損益

特別利益は、保険解約返戻金87,095千円により、195,663千円（前年同期比9.3%減）となりました。

特別損失は、減損損失27,200千円により、28,572千円（前年同期比81.6%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、300,521千円（前年同期比184.4%増）となりました。

セグメント別の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フ

ローの状況」に記載のとおりであります。

2) 財務政策

当社グループは、健全で安定した財務体質の形成に努め、営業活動によるキャッシュ・フローから得られた資金を投資に向け積極的な事業拡大を図ってまいります。

資金の流動性につきましては、運転資金及び設備資金を自己資金及び銀行等の金融機関からの借入を基本とし、安全かつ安定的な資金運用が可能と認識しております。

(3) 経営課題と今後の方針

経営課題と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産への設備投資の総額は329,184千円で、その主な投資は、貨物自動車運送事業の事業用土地90,372千円などです。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市神奈川区)	全社資産 (管理本部)	統括業務施設	103,573	0	5,039	138,895 (242.71)	6,823	254,331	34
横浜配車センター (横浜市神奈川区)	貨物自動車 運送事業	配送業務施設	804	91	1,037	-	338	2,271	17
鶴見営業所 (横浜市鶴見区)	貨物自動車 運送事業	営業所	65,445	1,658	30,335	623,254 (5,954.59)	1,400	722,093	30
海老名営業所厚生施設 (神奈川県海老名市)	貨物自動車 運送事業	営業所社員 寮	68,678	-	-	52,753 (406.23)	-	121,431	-
郡山営業所 (福島県郡山市)	貨物自動車 運送事業	営業所	5,767	1,017	2,237	88,273 (2,362.00)	21	97,316	16 (1)
高崎営業所 (群馬県高崎市)	貨物自動車 運送事業	営業所	3,361	3,359	4,324	56,085 (1,844.10)	249	67,379	10
習志野営業所 (千葉県習志野市)	貨物自動車 運送事業	営業所	10,976	924	28,593	240,603 (3,300.01)	176	281,275	21
静岡営業所 (静岡県富士市)	貨物自動車 運送事業	営業所	2,632	1,753	222	184,622 (3,479.92)	0	189,230	12
播磨営業所 (兵庫県加古郡)	貨物自動車 運送事業	営業所	20,631	2,544	0	157,310 (9,212.63)	698	181,185	11
大井川営業所 (静岡県榛原郡)	貨物自動車 運送事業	営業所	239,403	9,455	0	189,803 (5,158.91)	184	438,846	-
海老名輸送基地 (神奈川県海老名市)	貨物自動車 運送事業	輸送施設	21,693	2,419	4,844	378,588 (9,592.12)	300	407,846	35
東部北陸物流センター (富山県砺波市)	貨物自動車 運送事業	物流施設	404,885	3,416	7,540	468,347 (38,305.46)	466	884,655	20
東部滋賀物流センター (滋賀県愛知郡愛荘町)	貨物自動車 運送事業	物流施設	2,006,721	8,943	0	850,900 (23,684.00)	0	2,866,565	3
東部ヨコハマビル (横浜市神奈川区)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	507,258	0	-	448,454 (1,083.59)	2,304	958,016	-
座間食品物流センター (神奈川県座間市)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	321,551	-	-	1,928,324 (17,380.75)	0	2,249,875	-
海老名施設 (神奈川県海老名市)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	331,700	-	-	379,655 (2,923.49)	0	711,355	-
草加施設他10施設	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	229,673	625	-	1,940,236 (23,040.10)	876	2,171,411	-
鶴見整備工場	その他事業	自動車整備 施設	41,218	38,639	0	-	777	80,635	10

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
				建物及び構築物(千円)	機械及び装置(千円)	車両運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	その他(千円)		合計(千円)
(株)東北三光	宮城県塩竈市 他	貨物自動車運送事業	輸送施設	0	-	0	27,000 (2,658.98)	553	27,553	19
魚津運輸(株)	富山県魚津市 他	貨物自動車運送事業	輸送施設	175,489	256	41,138	220,723 (20,847.25)	2,196	439,804	42 (1)
テーエス運輸(株)	兵庫県尼崎市 他	貨物自動車運送事業	輸送施設	1,999	-	-	-	1,687	3,686	58

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 上記のほか、当社の賃借している主要な物流施設は次のとおりであります。

2026年3月31日現在

設備の名称(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積(㎡)
東部海老名物流センター(神奈川県海老名市)	貨物自動車運送事業	物流施設	32,867
東部広島物流センター(広島県広島市)	貨物自動車運送事業	物流施設	22,798

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定していません。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
提出会社	熊本県菊池市	貨物自動車運送事業	危険物倉庫	2,180	334	自己資金	2025年12月	2027年4月	注

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載を省略しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,996,000
計	22,996,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,749,000	5,749,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	5,749,000	5,749,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年11月17日 (注)	500,000	5,749,000	170,000	553,031	253,000	527,524

(注) 一般募集

発行株数	500,000株
発行価格	900円
引受価額	846円
資本組入額	340円
払込金総額	423,000千円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	14	34	21	1	880	960	
所有株式数(単元)	-	19,968	1,924	14,093	1,681	1	19,588	57,255	23,500
所有株式数の割合(%)	-	34.87	3.36	24.61	2.93	0.00	34.21	100.00	

(注) 自己株式114,387株は、「個人その他」に 1,143単元、「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中村 亘宏	横浜市神奈川区	1,415	25.11
丸全昭和運輸株式会社	横浜市中区南仲通2丁目15	440	7.80
アサガミ株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	321	5.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	194	3.45
中村 千鶴子	横浜市神奈川区	120	2.12
株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号(東京都中央区晴海1丁目8番12号)	111	1.96
三井住友信託銀行株式会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号(東京都中央区晴海1丁目8番12号)	110	1.95
中村 匡宏	横浜市泉区	101	1.79
北陸コカ・コーラボトリング株式会社	富山県高岡市内島3550	100	1.77
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	97	1.73
計		3,010	53.42

(注) 1.上記のほか当社所有の自己株式114千株があります。

2.上記中村亘宏氏の所有株式数には、2025年5月20日付で締結した管理信託契約に伴い三井住友信託銀行株式会社が保有している株式数(2026年3月31日現在1,415千株)を含めて表記しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 114,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,611,200	56,112	
単元未満株式	普通株式 23,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,749,000		
総株主の議決権		56,112	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式82,200株(議決権の数822個)、及び「従業員向け株式交付信託(RS信託)」に係る信託財産として、日本カストディ銀行(信託口)が保有する22,900株(議決権の数229個)が含まれております。なお、株式交付信託(BBT)の議決権(822個)は議決権不行使、従業員向け株式交付信託(RS信託)の議決権(229個)は信託管理人からの指図に基づき受託者が行使いたします。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東部ネットワーク株式会社	横浜市神奈川区栄町2番地の9	114,300	-	114,300	1.98
計		114,300	-	114,300	1.98

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式及び、「従業員向け株式交付信託(RS信託)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式報酬制度

当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役の報酬等と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであります。

1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度(役員向け株式給付信託(BBT))です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

2) 取締役に取得させる予定の株式の総数

1事業年度あたり13,100株を上限としております。

- 3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役のうち受益者要件を満たす者

従業員向け株式インセンティブ・プラン

当社は、当社および子会社の従業員（以下「従業員」といいます。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン(従業員向け株式交付信託（RS信託）。以下、本制度といいます。)を導入しております。

1) 本制度の概要

本制度は、当社が設定した信託の受託者が、当社が信託する金銭を原資として当社の普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行ったうえで、当社が付与するポイント数に応じた数の当社株式を、一定の要件を充足する従業員に対して交付する、というインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付するものとします。

2) 従業員に取得させる予定の株式の総数

21,920株（有価証券報告書提出時点で信託が保有する株式数）

- 3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
従業員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月8日)での決議状況 (取得期間2025年8月12日~2026年8月7日)	120,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	105,500	99,992,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,500	7,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	12.1	0.0

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月13日)での決議状況 (取得期間2026年5月14日~2026年12月30日)	100,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	31,900	42,700,500
提出日現在の未行使割合(%)	68.1	57.3

(注) 当期間における取得自己株式には2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	900	0
当期間における取得自己株式	47	66,928

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
 2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取によるものであります。
 3. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	114,387	-	146,334	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 上記には「株式給付信託(BBT)」が所有する当社株式及び「譲渡制限付株式(RS)」は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、継続的かつ安定的で適正な利益配分に取り組んでいくことを基本方針としており、剰余金の配当につきましては、経営環境や業績等を総合的に勘案して決定してまいりたいと考えております。

なお、当社の配当方針は、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20.00円を、2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保金の用途につきましては、輸送力の更新・強化、事業施設の拡充及び環境問題への対応や今後の事業展開のために経営資源を投入し、経営基盤の一層の強化に努め、事業拡大を図る方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日 取締役会決議	42,692	7.50
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	70,432	12.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーからの信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと位置づけております。

特に、当社グループの成長を牽引する「営業力強化」と、社会的責任を全うする「CSR重視の経営」を両輪として推進していくことが、ガバナンスの根幹であると考えております。

営業力強化に向けたガバナンス：

「トライ 2034」における「グループ経営の進化」と「コア事業の深化」を支えるため、意思決定の迅速化と取締役会による監督機能の強化を図っております。グループ各社の技術・スキル・ノウハウをシームレスに連携させ、人材交流や知見の共有を活性化することで、グループ全体の営業力および現場力を最大化する体制を構築しています。

CSR重視の経営に向けたガバナンス：

法令遵守（コンプライアンス）の徹底はもとより、社会インフラを担う物流企業として「安全・安心」の確保を最優先としています。取締役会直轄の各種委員会を通じて、輸送安全、労働安全衛生、および環境負荷低減の取り組みを厳格に監督し、健全かつ透明性の高い経営環境を維持しております。また、適時適切な情報開示を徹底し、ステークホルダーとの建設的な対話を促進することで、CSR重視の姿勢を確固たるものにしています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。取締役会は、毎月1回定例取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決議及び報告事項の報告を行っております。このほか緊急な決議の必要が生じた場合は、臨時の取締役会を随時開催し、事業の再編や投資等業務執行に関する会社の意思を迅速、的確に決定しております。

当社の取締役会は、提出日現在において監査等委員でない取締役5名、監査等委員である取締役4名の計9名で構成されております。監査等委員会は、監査の独立性を確保するとともに、経営の適法性と透明性の向上を図るため、取締役の職務の適法性及び妥当性について監査を行い機能強化に努めております。当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員3名の計4名で構成されております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を導入しており、業務執行体制を明確化し、取締役の活性化と業務執行機能の強化を図っております。

監査等委員会は、監査の独立性を確保すると共に、経営の適法性と透明性の向上を図るため、取締役の職務の妥当性等について監査を行い機能強化に努めております。また、監査等委員会は、内部統制担当より監査等委員会へ内部統制の整備状況等を定期的に説明を受け、内部統制上問題となるものはないかについて、各監査等委員は意見交換等による確認を行っております。

取締役会等の活動状況

取締役会は、当事業年度において15回開催され、各取締役の出席状況は以下の通りです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	若山 良孝	15回/15回（100%）
代表取締役専務	三澤 秀幸	15回/15回（100%）
常務取締役	阿部 悟志	15回/15回（100%）
取締役	渡邊 一樹	14回/15回（93%）
取締役（社外）	岩淵 恵理	15回/15回（100%）
取締役 常勤監査等委員	飯島 利英	15回/15回（100%）
取締役 監査等委員（社外）	稲村 久仁雄 （注）1	3回/3回（100%）
取締役 監査等委員（社外）	坪井 孝文	15回/15回（100%）
取締役 監査等委員（社外）	田村 伸子	15回/15回（100%）
取締役 監査等委員（社外）	大塚 聡 （注）2	12回/12回（100%）

- （注）1．稲村久仁雄氏は、2025年6月26日定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．大塚聡氏は、2025年6月26日定時株主総会をもって就任いたしましたので、就任以降の取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各本部（営業本部・管理本部）の現状・課題について協議しております。

当事業年度は、重要な営業戦略として3PL事業及び新規物流センター開発検討、ならびに新規事業開発・M&A案件可否検討、資本政策、取締役候補者の決定、重要な設備投資、及び予算進捗と修正等の重要事項の承認をしております。

企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備状況

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、代表取締役自らが繰り返し企業理念の精神を役員に伝えることにより、法令及び定款に遵守した行動がとられる経営体制の確立に努め、緊急時の連絡体制の確認を行うとともに、風通しの良い社風の維持に心がけ、社内におけるコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気が付いたときは、報告、連絡、相談が迅速に行われるようにしております。加えて、コンプライアンスの徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に研修等を通じ、指導しております。また、コンプライアンス上、疑義ある行為を認識した場合には社内の専用窓口へ通報できる内部通報制度を構築しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応し、また、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という。)に記録し、保存しております。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、事業等のリスク(特定顧客への依存、人材の確保、適切な組織対応)及び情報セキュリティ等にかかるリスクについては、各々の所管部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、管理本部が行うものとしております。

また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応し、責任者となる取締役を定めることとしております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並び

に取締役の業務執行状況の監督等を行っております。加えて、取締役会における迅速かつ的確な意思決定に寄与を目的とした経営会議を必要に応じて設置する体制となっております。

業務運営については、事業環境を踏まえた経営計画及び年度予算を立案し、目標を設定するとともに、各々所轄部署においては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行しております。上記の進捗について、投資家その他ステークホルダーの理解を得ることが、効率的な運営には不可欠と考え、年4回のペースでホームページに開示しております。

5) 当社企業グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社の子会社の取締役、その他これらの者に相当する者（以下「子会社の取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告等に関する体制

当社は、グループの事業に関して責任者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を整備し、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する体制となっております。

なお、子会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について、当社取締役を含めた事前協議を行うこととなっております。

当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

子会社に対し、「関係会社管理規則」に基づきリスク管理状況に係る報告を求めるとともに必要に応じて助言等を行います。

当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社に対し、「関係会社管理規程」に基づき、各社の位置付けや規模に応じた適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、当社企業グループ各社における職務執行の効率化を図ります。

当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社に対し、継続的な周知・教育活動として、当社企業グループ各社のコンプライアンス担当者との連絡会議の開催やコンプライアンス関連の情報配信を行います。

また子会社に対し、「関係会社管理規則」に基づき、当社の内部監査室が内部監査を実施し又は子会社自らが内部監査を実施した内容につき報告を求めるとともに必要に応じて助言等を行います。

6) 監査等委員会のその職務を補助すべき使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役(監査等委員である取締役は除く)からの独立性に関する体制

当社は、監査等委員会が補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は必要に応じて、補助業務をする者を配置します。その場合当該使用人は監査等委員会から指示を受けた業務を執行し、その者の任命、異動、評価等人事権に関しては監査等委員会の意見を尊重したうえで、その独立性及び監査等委員の指示の実効性の確保に努めております。

7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する報告・連絡・相談の状況を速やかに報告し、その報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとしております。

8) 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用等の処理に関する体制

監査等委員会の職務の執行について生ずる費用については、監査等委員会の職務の執行に必要でないとして明らかに認められる場合を除き、所定の手続きにより会社が負担することとなっております。

9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員全員が重要な会議に常時出席し、取締役の職務執行に対して厳格な監督を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めるとし、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ることとしております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a. 基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした態度で臨み、組織全体として反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本方針としております。また、反

社会的勢力に関する情報収集に努め、外部専門機関との連絡体制を強化し、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備してまいります。

b. 整備状況

当社は、「役員・職員の行動規範」において反社会的勢力との関係遮断について明示し、役職員に対し周知・徹底を図り、管理本部を反社会的勢力の対応部署とし、平素から反社会的勢力に関する情報を一元的に管理及び蓄積し、警察並びに弁護士等の外部専門機関との連携に努めております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備状況の「損失の危険の管理に関する規程その他の体制について」に記載のとおりリスク管理について体制を整えております。また、当社を取り巻くさまざまなリスクに対応するため、顧問弁護士より、適宜法的なアドバイスを受けております。

貨物自動車運送業界は、物流事業遂行にあたり、サステナビリティは避けて通れない課題であり、社会との共生を意識した経営が企業の存続を左右する現状を踏まえ、当社の貨物自動車運送事業では、今後も経済走行管理を推進し加えて、世界的なSDGsの取組みに賛同し、物流施設での再生可能エネルギーの活用等により、CO2の削減に努めてまいります。また、輸送の安全を確保するために遵守すべき事項を定めた「安全管理規程」を整備・改定し、更なる輸送の安全性の向上を図ってまいります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

また、会社法第423条第1項に基づき、当社と会計監査人との間で、賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役及び執行役員、並びに子会社である株式会社東北三光、魚津運輸株式会社及びテーエス運輸株式会社を含む全役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険(D&O保険)を保険会社と締結しております。保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行をするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 取締役の責任免除

当社は、取締役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

3) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議要件は、議決権を行使する

ことができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、保有不動産の有効利用による事業の安定化に加えて、3PL(物流の一括受注)による提案物流等の新事業を構築する不動産賃貸事業及び自動車整備事業等も組み込んだ総合物流業である当社及び当社グループ(以下「当社グループ」といいます。)の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、主力事業である公共性の高い貨物自動車運送事業という当社グループに与えられた社会的な使命、それらをふまえた当社グループの企業価値の向上については株主共同の利益の確保等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの強みである、安全が絶対条件である危険物輸送の高度な知識を、一般貨物輸送に取り込み商品化した事業展開、取引先の多面的なニーズに応え高品質の物流を提供するノウハウと専門性、3PL事業による物流の一括受注、労使一体となった事業の推進等独自性を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取組みが必要不可欠であると考えております。当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視野を持った経営を理解した取組みが実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損される可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様のための判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当て等の実施の可否について決議を行った後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、創業以来、貨物自動車運送事業を基盤事業として、長い歳月をかけて築いた輸送ノウハウと顧客との深い信頼関係が、大手優良企業との強固な取引関係を実現していると考えています。その他、商品販売事業や保有資産の有効利用・提案物流による施設を提供する不動産賃貸事業等、についても強化しており、現在では、当社が展開するセグメントは3セクションとなっております。当社は、広い視野で積極的にビジネスを開拓しながら、確実な収益性や効率性を追求し、着実な事業の多角化を推進しています。

当社は、次の3点につき中長期的な観点から取り組んでいます。

アウトソーシングのニーズを取り込むため、保管業務から輸送までの工程を一元化した『システム物流』を3PL(物流の一括受託)事業として拡大を目指してまいります。3PLにつきましては、年間を通してほぼ満床状態で稼働しており、安定的に推移しておりますが、引き続き収益基盤の改善に注力し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

長期的成長と存在感のある企業を目指し、トラック輸送におきましては、将来にわたる持続可能な収益基盤改革に向け、特殊貨物輸送などの参入障壁の高い物流ヘシフトを加速させるべく、積極的な投資を推し進めるとともに、競合他社との差別化を図ることで収益的な成長を図ってまいります。また、生産性の向上と合理化を図るとともに、サステナビリティを追求した環境配慮型経営を実行してまいります。

輸送協力をはじめとした協力会社との提携等により、荷主に安定的な商品輸送を提供するとともに、情報化社会のツールを有効活用した、新たな営業展開を強化し、事業拡大を図るとともに、引き続きESGを意識し

た経営、M & Aによる業容の拡大を推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

また、当社は、貨物自動車運送事業をメインセグメントとし、常に安定した物流サービスを提供することで、飲料製品を中心とするサプライチェーンの構築を担い、社会インフラを支えているものと考えております。不透明で変化の激しい経営環境の中においては、安心・安全・安定物流の実現のため、的確な意思決定と迅速な業務執行、並びに適正な監査・監督のための体制強化が必要であり、株主をはじめとするステークホルダーに対し経営の透明性をより高めるとともに、経営効率の向上、コーポレート・ガバナンスの強化及び法令順守の徹底に努めます。また、地球環境・社会・ガバナンスの3つの観点において持続可能なビジネスを構築し、SDGsに賛同するとともに、具体的な取り組みを常にアップデートし、物流業界をリードする企業を目指します。

当社は2022年6月28日開催の当社第109回定時株主総会における株主の皆様の承認を得て、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにより、取締役の職務執行の監査等を担う複数の社外取締役を含む監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。また、当社取締役会は、取締役9名のうち4名が独立役員で構成(44,4%)されており、経営陣幹部の選解任その他の重要な意思決定を通じて経営の監督を行っております。加えて、当社は、執行役員制度を導入しており、業務執行体制を明確化し、取締役の監督機能と業務執行機能の強化を図っております。

なお、当社は、取締役の就任時及び就任後に必要とされる知識、情報を提供するため、適宜役員研修を実施しております。

このような体制整備のほか、当社では情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも充実させていきたいと考えております。

これらの取組みの充実を含め、今後とも一層のコーポレート・ガバナンスの強化をはかっていく考えであります。

中長期戦略に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させ、当社の株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付者が現れる危険性を低減するものと考えます。また、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組みは、中長期戦略を推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図る基盤となるものと考えます。したがって、かかる取組みは、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、2025年6月26日開催の第112回定時株主総会において、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)の継続につき株主の皆様のご承認をいただきました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の株主との合意等(いずれにおいてもあらかじめ当社取締役会が同意を除き、また及びの買付行為は市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。かかる買付行為又は合意等を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意を行う者を以下「大規模買付者」といいます。)が行われる場合には、以下のとおり一定の合理的なルール(大規模買付ルール)に従っていたこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとします。

当社が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当て又はその他の法令及び定款の下でとりうる合理的な施策(以下「新株予約権無償割当て等」といいます。)の実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、というものです。大規模買付ルールの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権無償割当て等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された「意向表明書」を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様への判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を

完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの判断、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるか否かの判断、及び新株予約権無償割当てを実施・変更・停止すべきか否かの判断など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、必ず独立委員会に諮問することとします

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権無償割当ての実施を勧告した場合、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権無償割当ての実施を勧告した場合、及び大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、新株予約権無償割当ての不実施を勧告した場合を除き、新株予約権無償割当て等の実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨当社取締役会に勧告するものとします。

当社株主の皆様の意思確認は、会社法上の株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)による決議によるものとします。当社は、本株主総会の決議の結果に従い、大規模買付行為の提案に対し、新株予約権無償割当て等を実施し又は実施しないことといたします。

大規模買付者により大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、株予約権無償割当てを実施し、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び新株予約権無償割当ての実施の可否は、外部専門家の意見を参考にし、また独立委員会の勧告を最大限に尊重し、当社取締役会が決定します。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合には、原則として株主総会決議によることなく、新株予約権無償割当てを実施することはありません。しかしながら、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合であると取締役会が判断したときには新株予約権無償割当て等を実施することがあります。

独立委員会は、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれがなく、株主総会を開催する必要がないと判断したときは、当社取締役会に対し、新株予約権無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当ての実施を決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないとして判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての実施の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2025年6月26日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、その後の継続についても同様とします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tohbu.co.jp/>)に掲載する2025年5月14日付プレスリリースをご覧ください。

(4) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

前記(2)基本方針の実現に資する特別な取組みは、(2)に記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、前記(3)の本対応方針も、(3)に記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当て等の実施・不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会が株主

総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって新株予約権無償割当て等の実施の可否が決められること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性2名(役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長兼社長執行役員	若山 良孝	1960年11月11日生	1994年2月 当社入社 2008年6月 取締役兼執行役員就任 営業部統 括部長 2010年4月 取締役兼執行役員 営業部営業開 発部長 2012年4月 取締役兼執行役員 営業部営業開 発部長兼東部海老名物流セン ター、播磨・埼玉営業所管掌 2013年6月 取締役兼執行役員 第一営業部門 担当部長兼営業開発部長 2015年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 第一営業部門担当部長兼営業開発 部長 2016年6月 代表取締役社長就任 2022年10月 魚津運輸株式会社取締役就任（現 任） 2023年6月 代表取締役社長兼社長執行役員就 任（現任） 2024年4月 テーエス運輸株式会社取締役就任 （現任）	(注) 2	17
代表取締役 専務兼専務 執行役員	三澤 秀幸	1963年5月23日生	1989年3月 当社入社 2003年4月 執行役員経理部長 2006年6月 取締役兼執行役員就任 経理部長 2008年10月 取締役兼常務執行役員 経理部長 2009年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 管理本部長兼経営企画室長 2015年6月 代表取締役専務兼専務執行役員就 任(現任)	(注) 2	34
常務取締役 兼常務執行役員 営業本部長	阿部 悟志	1965年4月9日生	1989年4月 富士コカ・コーラボトリング株式 会社入社 2006年10月 コカ・コーラナショナルピバレッ ジ株式会社 物流部部长 2013年7月 コカ・コーライーストジャパン株 式会社 輸送管理部部长 2020年1月 コカ・コーラボトラーズジャパ ン株式会社 SCM本部 神奈川/ 山梨物流部部长 2021年6月 当社入社 執行役員 東日本営業部長 2022年4月 株式会社東北三光 代表取締役社 長就任（現任） 2022年6月 取締役兼執行役員就任 東日本営業部部长 2023年10月 取締役兼執行役員 ロジスティク スイノベーション及びセーフティ クオリティ担当部長 2023年11月 魚津運輸株式会社取締役就任（現 任） 2024年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 2024年10月 常務取締役営業本部長兼常務執行 役員就任（現任）	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼執行役員 コーポレートプランニング室長	渡邊 一樹	1961年9月20日生	1985年4月 日本勧業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 1987年1月 米国投資銀行 Kidder Peabody (NewYork)及びHambros Bank (New York)出向 1999年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)転籍 2004年9月 株式会社みずほ銀行 法人企画部 参事役 2012年7月 みずほ証券株式会社 アドバイザリー第七部長 2015年4月 日本写真印刷株式会社(現NISSHA株式会社)出向 経営企画部マネージャー 2021年1月 同社 事業企画室チーフスペシャリスト 2022年3月 当社入社 当社経営企画戦略室 室長 2023年6月 取締役兼執行役員就任 経営企画戦略室室長 2023年10月 取締役兼執行役員 コーポレートプランニング室長(現任) 2026年6月 株式会社東北三光 取締役就任(現任)	(注)2	1
取締役	岩淵 恵理	1990年2月9日生	2016年4月 三井住友信託銀行株式会社入行 2016年5月 弁護士登録 2019年2月 プロアクト法律事務所入所(現任) 2022年12月 成友興業株式会社 社外取締役就任(現任) 2023年9月 ピルボックスジャパン株式会社 社外監査役 2023年11月 同社 社外取締役(監査等委員) 2024年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)2	
取締役 (常勤監査等委員)	飯島 利英	1961年9月29日生	2008年10月 当社入社 当社経理部 課長 2014年4月 当社営業部 課長 2022年4月 当社業務部 部長 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 2024年4月 テーエス運輸株式会社 監査役就任(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	坪井 孝文	1962年10月23日生	1987年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 ロンドン支店 参事役 2007年5月 同行 営業第八部 次長 2008年7月 同行 営業第四部 次長 2011年7月 株式会社みずほ銀行 丸之内第二部 部長 2015年4月 日本カーリット株式会社 化薬部長 2017年4月 みずほファクター株式会社 上席執行役員ファクタリング事業本部長 2018年12月 同社 取締役常務執行役員 2023年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 東京トラフィック開発株式会社 社外監査役就任（現任） 2023年12月 パシフィックコンサルタンツ株式会社社外監査役就任（現任） 2026年1月 株式会社バデコ 社外監査役就任（現任）	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	田村 伸子	1972年1月7日生	1998年4月 弁護士登録 新神田法律事務所入所 2004年10月 創価大学法科大学院要件事実教育研究所研究員 2007年4月 同校法科大学院専任講師 2019年4月 同校法科大学院教授（現任） 2020年4月 同校法科大学院研究科長補佐 同校法科大学院要件事実教育研究所所長（現任） 2024年4月 同校法科大学院研究科長（現任） 2024年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	大塚 聡	1962年10月4日生	1985年4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行 2008年8月 同社 リテール企画推進部（本店）副部長 2010年5月 ビジネクス株式会社出向 取締役 経営管理部長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社リテール受託業務部 副部長 2013年7月 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社出向 人事部長 2015年4月 株式会社セイビ出向 総務部付部長 2016年4月 同社 執行役員兼株式会社セイビ・プロパティ・マネジメント 取締役 2019年4月 同社 執行役員兼株式会社セイビ・プロパティ・マネジメント 代表取締役社長 2025年3月 同社 執行役員 2025年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2025年10月 株式会社セイビ 顧問就任（現任）	(注) 2	
計					56

(注) 1 取締役岩淵恵理、坪井孝文、田村伸子及び大塚聡の4氏は、社外取締役であります。
 2 2025年6月26日の定時株主総会の終結の時から1年間
 3 2024年6月26日の定時株主総会の終結の時から2年間
 4 取締役岩淵恵理氏の戸籍上の氏名は滝澤恵理であります。

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性2名(役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長兼社長執行役員	若山 良孝	1960年11月11日生	1994年2月 当社入社 2008年6月 取締役兼執行役員就任 営業部統括部長 2010年4月 取締役兼執行役員 営業部営業開発部長 2012年4月 取締役兼執行役員 営業部営業開発部長兼東部海老名物流センター、播磨・埼玉営業所管掌 2013年6月 取締役兼執行役員 第一営業部門担当部長兼営業開発部長 2015年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 第一営業部門担当部長兼営業開発部長 2016年6月 代表取締役社長就任 2022年10月 魚津運輸株式会社取締役（現任） 2023年6月 代表取締役社長兼社長執行役員就任（現任） 2024年4月 テーエス運輸株式会社取締役就任（現任）	(注) 2	17
代表取締役 専務兼専務 執行役員	三澤 秀幸	1963年5月23日生	1989年3月 当社入社 2003年4月 執行役員経理部長 2006年6月 取締役兼執行役員就任 経理部長 2008年10月 取締役兼常務執行役員 経理部長 2009年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 管理本部長兼経営企画室長 2015年6月 代表取締役専務兼専務執行役員就任(現任)	(注) 2	34
常務取締役 兼常務執行役員 営業本部長	阿部 悟志	1965年4月9日生	1989年4月 富士コカ・コーラボトリング株式会社入社 2006年10月 コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社 物流部部長 2009年1月 コカ・コーライーストジャパンプログラフ株式会社 物流部部長 2013年7月 コカ・コーライーストジャパン株式会社 輸送管理部部長 2020年1月 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 S C M本部 神奈川/山梨物流部部長 2021年6月 当社入社 執行役員 東日本営業部長 2022年4月 株式会社東北三光 代表取締役社長就任（現任） 2022年6月 取締役兼執行役員就任 東日本営業部部長 2023年10月 取締役兼執行役員 ロジスティクスイノベーション及びセーフティクオリティ担当部長 2023年11月 魚津運輸株式会社取締役就任（現任） 2024年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 2024年10月 常務取締役営業本部長兼常務執行役員就任（現任）	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼執行役員 コーポレートプランニング室長	渡邊 一樹	1961年9月20日生	1985年4月 日本勧業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 1987年1月 米国投資銀行 Kidder Peabody (NewYork)及びHambros Bank (New York)出向 1999年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)転籍 2004年9月 株式会社みずほ銀行 法人企画部 参事役 2012年7月 みずほ証券株式会社 アドバイザリー第七部長 2015年4月 日本写真印刷株式会社(現NISSHA株式会社)出向 経営企画部マネージャー 2021年1月 同社 事業企画室チーフスペシャリスト 2022年3月 当社入社 当社経営企画戦略室 室長 2023年6月 取締役兼執行役員就任 経営企画戦略室室長 2023年10月 取締役兼執行役員 コーポレートプランニング室長(現任) 2026年6月 株式会社東北三光 取締役就任(現任)	(注)2	1
取締役	岩淵 恵理	1990年2月9日生	2016年4月 三井住友信託銀行株式会社入行 2016年5月 弁護士登録 2019年2月 プロアクト法律事務所入所(現任) 2022年12月 成友興業株式会社 社外取締役就任(現任) 2023年9月 ピルボックスジャパン株式会社 社外監査役 2023年11月 同社 社外取締役(監査等委員) 2024年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)2	
取締役 (常勤監査等委員)	飯島 利英	1961年9月29日生	2008年10月 当社入社 当社経理部 課長 2014年4月 当社営業部 課長 2022年4月 当社業務部 部長 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 2024年4月 テーエス運輸株式会社 監査役就任(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	坪井 孝文	1962年10月23日生	1987年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 ロンドン支店 参事役 2007年5月 同行 営業第八部 次長 2008年7月 同行 営業第四部 次長 2011年7月 株式会社みずほ銀行 丸之内第二部 部長 2015年4月 日本カーリット株式会社 化薬部長 2017年4月 みずほファクター株式会社 上席執行役員ファクタリング事業本部長 2018年12月 同社 取締役常務執行役員 2023年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 東京トラフィック開発株式会社 社外監査役就任（現任） 2023年12月 パシフィックコンサルタンツ株式会社社外監査役就任（現任） 2026年1月 株式会社バデコ 社外監査役就任（現任）	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	田村 伸子	1972年1月7日生	1998年4月 弁護士登録 新神田法律事務所入所 2004年10月 創価大学法科大学院要件事実教育研究所研究員 2007年4月 同校法科大学院専任講師 2019年4月 同校法科大学院教授（現任） 2020年4月 同校法科大学院研究科長補佐 同校法科大学院要件事実教育研究所所長（現任） 2024年4月 同校法科大学院研究科長（現任） 2024年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	大塚 聡	1962年10月4日生	1985年4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行 2008年8月 同社 リテール企画推進部（本店）副部長 2010年5月 ビジネクス株式会社出向 取締役 経営管理部長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社リテール受託業務部 副部長 2013年7月 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社出向 人事部長 2015年4月 株式会社セイビ出向 総務部付部長 2016年4月 同社 執行役員兼株式会社セイビ・プロパティ・マネジメント 取締役 2019年4月 同社 執行役員兼株式会社セイビ・プロパティ・マネジメント 代表取締役社長 2025年3月 同社 執行役員 2025年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2025年10月 株式会社セイビ 顧問就任（現任）	(注) 3	
計					56

- (注) 1 取締役岩淵恵理、坪井孝文、田村伸子及び大塚聡の4氏は、社外取締役であります。
 2 2026年6月26日の定時株主総会の終結の時から1年間
 3 2026年6月26日の定時株主総会の終結の時から2年間
 4 取締役岩淵恵理氏の戸籍上の氏名は滝澤恵理であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名(岩淵恵理氏、坪井孝文氏、田村伸子氏、大塚聡氏)であり、坪井孝文氏、田村伸子氏、大塚聡氏は監査等委員であります。

当社と社外取締役4名との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、中立・公正な立場を保持し、高い独立性を有していることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。なお、社外取締役全員は東京証券取引所の上場規程に定める独立役員であります。

社外取締役岩淵恵理氏は、弁護士・公認不正検査士として企業のリスクマネジメントについて豊富な知見を有しており、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役坪井孝文氏は、金融機関等における長年の経験及び見識を有し、監査等委員として企業経営の健全性を確保するため十分な助言をいただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役田村伸子氏は、弁護士の資格を有し、民事法学を中心に専門的かつ幅広い知見を有しており、その知見を活かした助言及び提言を期待するとともに、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役大塚聡氏は、金融機関の営業部門並びに事業会社の経営を通じ豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、客観的立場から当社の経営を監査されるものと判断しております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名、計4名で構成されております。

各監査等委員は、取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、取締役の業務全般について監査を行っております。また、監査等委員会は、内部監査担当と監査計画・内部監査実施状況について緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行い、効率的な監査を実施します。また、監査等委員会と会計監査人は各年度の監査、計画策定の際には、監査方針や監査日数等について相互に意見交換を行うとともに、監査等委員会は会計監査人が行った期末の監査終了時に監査報告書、監査結果説明書を受領し、監査の内容を聴取しており、会計監査人との緊密な連携の下に監査を行います。

当事業年度において、当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	監査等委員会への出席回数
常勤監査等委員	飯島 利英	7回/7回(100%)
監査等委員(社外)	稲村 久仁雄	1回/1回(100%)
監査等委員(社外)	坪井 孝文	7回/7回(100%)
監査等委員(社外)	田村 伸子	7回/7回(100%)
監査等委員(社外)	大塚 聡	6回/6回(100%)

- (注) 1. 大塚聡氏が監査等委員に就任した2025年6月26日開催の第112回定時株主総会以降、監査等委員会は6回開催されております。
2. 稲村久仁雄氏が監査等委員を退任した2025年6月26日開催の第112回定時株主総会までに、監査等委員会は1回開催されております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

監査等委員の活動として、当社監査等委員は、その全員が取締役会に出席し、取締役会において十分な議論に基づく意思決定がなされていることの確認を実施しました。また、監査等委員会において、当社会計監査人と情報共有および意見交換や、リスク情報の入手により、そこから得られた事業リスクに関する重要な問題等を必要に応じて取締役会へ報告しました。さらに、当社監査等委員は会計監査人との間で、必要に応じ会合を行っており、監査結果、監査計画等について情報・意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行の健全性、効率性、適切性を図るとともに、内部統制システムの強化を目的として、社長直属の機関を担う内部監査室(1名)を設けております。内部監査は、計画書に基づき上半期及び下半期の2回行っており、会社の業務運営が法令、社内規程等に従って適切かつ有効に執行されているかを監査しております。監査結果の概要は社長に報告するとともに、必要に応じて関係部署に助言・勧告を行っております。また、内部監査担当は、内部監査の結果のうち重要なものについて監査等委員会へ速やかに報告する体制となっております。また、監査等委員会は、内部監査担当から内部統制の整備状況等について定期的な報告を受けるとともに、内部統制上の問題の有無について、監査等委員による意見交換等を通じて確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

普賢監査法人

b. 継続監査期間

4年

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 佐藤 功一

指定社員 業務執行社員 伊藤 達哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、当社が属する業界での豊富な監査実績、当監査法人の品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人と定期的に綿密な意見交換等により、品質管理、独立性を保持した適正な監査、監査報酬の水準、監査等委員会や経営者等とのコミュニケーション等々を評価し、同監査法人による会計監査は従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,650		23,650	
連結子会社				
計	23,650		23,650	

b. その他の重要な監査証明報酬業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の監査報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

・基本方針及び方針の決定方法

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。この基本方針に基づき、取締役の報酬の額の決定に関する方針は、取締役会において決定しております。

・金銭報酬等及び非金銭報酬等の決定方針

当社の取締役の個人別の報酬等は、役員の役割及び職責、貢献度等に応じて業界水準、業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案し、決定するものとしております。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、及び「株式報酬（株式給付信託・BBT）」により構成しており、業績連動報酬等は支給しておりません。「基本報酬」は月額固定の金銭報酬とし、非金銭報酬である「株式報酬（株式給付信託）」は、役員株式給付規程に従い原則として取締役の退任時に給付します。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」のみを支払うこととしております。

なお、退職慰労金制度については廃止しております。

・金銭報酬等または非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定方針

取締役の報酬等について、基本報酬、非金銭報酬等個人別の報酬等の支給割合の決定方針については、基本報酬と非金銭報酬等の割合をあらかじめ固定することなく、経済的観点から逸脱しないことを留意の上、会社業績等を踏まえ、流動的な運用としております。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定及び委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の個人別の報酬額の決定に際しては、取締役会決議に基づき代表取締役社長である若山良孝がその具体的内容について委任を受けるものとしております。その権限の

内容は、各取締役の基本報酬の額の配分とします。権限を委任した理由は、当社全体の業績を最も俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役に適切な助言を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該助言の内容に従って決定しなければならないこととしております。当該プロセスを経て、社外取締役から意見を聴取、固定報酬（基本報酬）の妥当性を確認後において、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、株式給付信託（BBT）は、役員株式給付規程に従って個人別の割当株式数を決定します。

・取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ）の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第109回定時株主総会において月額9百万円以内、年間換算額1億8百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会後の取締役の員数は5名（社外取締役在籍なし）となります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第109回定時株主総会において月額150万円以内、年間換算額1千8百万円以内と決議いただいております。当該株主総会後の監査等委員である取締役の員数は4名となります。当社は役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めた規程はありません。

・非金銭報酬等の内容に関する事項

非金銭報酬等として、2019年6月26日開催の第106回定時株主総会の決議に基づき、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入し、また、2022年6月28日開催の第109回定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行したことから、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）を対象とする同制度を継続することを決議しております。当該株主総会後の対象取締役の員数は5名（うち、社外取締役なし）となります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

具体的には、当社は対象取締役に対し、役員株式給付規程に基づき定まるポイントを付与し（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算）、役員退任時等に累計ポイントに応じた当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（役員株式給付規程による要件を満たす場合に限り）を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の 員数(人)
		基本報酬	役員株式給付金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	85,245	75,213	10,032	10,032	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	8,004	8,004	-	-	1
社外役員	10,800	10,800	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人兼務役員の使用人分は含まれておりません。
2. 役員株式給付金は、株式報酬費用として費用処理した額であります。
3. 上記支給人員には当事業年度中に退任した取締役(監査等委員)1名が含まれております。
4. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、役員株式給付金10,032千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持続的な成長と社会・経済価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を維持し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、取締役会において、適宜個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合には、株主として相手先企業との対話等を実施した上で、適時・適切に売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,156
非上場株式以外の株式	7	1,686,883

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	3,921	持株会員として毎月定額を取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	94,944

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	90,606	90,606	90,606	90,606	(保有目的) 主要取引銀行 (定量的な保有効果) (注)	無
	551,518	367,044	367,044	367,044		
三井住友トラストグループ(株)	97,148	97,148	97,148	97,148	(保有目的) 主要取引銀行 (定量的な保有効果) (注)	無
	476,219	361,390	361,390	361,390		
松井建設(株)	150,000	150,000	150,000	150,000	(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	237,750	133,500	133,500	133,500		
カンダホールディングス(株)	240,000	240,000	240,000	240,000	(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	196,560	190,080	190,080	190,080		
E N E O Sホールディングス(株)	75,000	75,000	75,000	75,000	(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	105,787	58,672	58,672	58,672		
日本山村硝子(株)	29,885	28,462	28,462	28,462	(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注) (増加理由) 持株会員として毎月定額取得	無
	83,948	61,336	61,336	61,336		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	9,750	9,750	9,750	9,750	(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	35,100	23,819	23,819	23,819		
(株)丸運	-	100,000	100,000	100,000	(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	-	43,600	43,600	43,600		

(注) 1. 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について取引内容等の取引状況等を確認し、当該株式の保有が当初の株式取得目的に合致しなくなった株式の有無を検証しております。2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	30,000	1	30,000
非上場株式以外の株式	6	1,255,995	6	954,414

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	31,255	-	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の経営方針・経営戦略等に関連付けた連結会社の人材戦略

当社グループは、2024年度を始期とする「第1次 中期経営計画（トライ 2034）」において、「人材の重視」を経営重点項目の一つに掲げております。物流2024年問題をはじめとする急激な外部環境の変化を乗り越え、持続可能な物流インフラを提供し続けるため、「人材成長定着企業（ ）」を目指した人的資本経営を推進しております。

（ ）単に「人が辞めない会社（定着）」や「研修が多い会社（成長）」という片側の話ではなく、「成長できる環境があるからこそ、優秀な人材が定着し、定着するからこそ長期的な視点で会社を成長させられる」という好循環が回っている企業

当社グループが目指す「理想の組織像」と「現状」のギャップ、およびその課題解消のための具体的な取り組みは以下の通りであります。

専門技能の確保と継承（理想と現状のギャップ分析）

現状と課題：多様化する特殊輸送ニーズに対応できる高技能人材の不足、およびベテラン層からの技術継承が課題となっています。

具体的な取り組み：「特殊輸送技能指導員（マイスター制度）」などの安全管理・指導人材を計画的に選抜・育成する体制を構築し、現場力の維持・向上を図ります。

DX・リスクリングの推進（戦略との連動）

現状と課題：経営インフラとしてのデジタル化（DX）を推進するにあたり、現場業務をデジタル技術によって効率化・変革できる人材の育成が急務であります。

具体的な取り組み：独自のDX研修体系や実務プログラムを拡充し、業務効率化と新たな付加価値創造を牽引できるデジタル人材の育成を強化します。

労働環境の抜本的改善とエンゲージメント向上

現状と課題：物流2024年問題による労働規制強化に伴い、働き手不足の解消および従業員の定着（離職率の低下）が最重要課題となっています。

具体的な取り組み：運行効率の向上、職場環境の整備、賃金水準の適正化を一体として進めるとともに、従業員向けの新制度導入を含む福利厚生制度のさらなる充実化を推進し、心理的安全性の高い職場環境を醸成します。

連結会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社の従業員の給与報酬体系は、年齢や社歴に過度にとらわれず、個人の成果、貢献度、および職務の専門性（コンピテンシー評価）に基づいて適正に決定・配分する仕組みを導入しております。経営戦略との一貫性を重視し、会社の持続的成長と従業員の生活安定・モチベーション向上の双方が相乗効果を発揮できる報酬制度の運営を行っております。

男女の差異に関する客観的な原因分析及び対応策（好事例を踏まえた注記）

女性管理職比率および男女間賃金差異について：

当社は技術・技能や運行管理を中心とする物流企業であり、労働市場における女性比率自体が低いこと（採用フェーズでの母集団の偏り）、および過去の在籍人員の年齢構成において男性が多数を占めていることが、女性管理職比率の低さおよび男女の賃金差異の主要因となっています。

この弱みを解消するため、女性採用比率目標の策定、今後の管理職候補となる人材の育成を加速させることを検討してまいります。

男性育児休業等取得率について:

単なる取得率の向上にとどまらず、育児への実質的な参画を促すため、上司による個別面談を必須化し、具体的な取得日数の拡大と、職場全体で育休を取得しやすい文化への定着を図っております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物自動車運送事業	334 (3)
不動産賃貸事業	- (-)
その他事業	10 (-)
報告セグメント計	344 (3)
全社(共通)	34 (-)
合計	378 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。
 3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が41名減少しておりますが、主として事業環境の変化に伴う業務効率化および不採算路線の見直し等に伴う退職、ならびに自己都合退職によるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
259 (2)	53.9	12.9	5,130	0.3

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物自動車運送事業	215 (2)
不動産賃貸事業	- (-)
その他事業	10 (-)
報告セグメント計	225 (2)
全社(共通)	34 ()
合計	259 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。
 4. 前事業年度末に比べ従業員数が39名減少しておりますが、主として事業環境の変化に伴う業務効率化および不採算路線の見直し等に伴う退職、ならびに自己都合退職によるものであります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、東部ネットワーク労働組合と称し、1946年6月9日結成され、2026年3月31日現在における組合員数は163人で上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係は安定しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当該制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社の状況

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
3.0	100.0	72.2	76.7	84.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公示義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、普賢監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応するため、監査法人等の行う研修会への参加を積極的に実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,468,595	4,304,236
受取手形	4 21,036	7,699
電子記録債権	125,388	99,780
営業未収入金	1,179,194	1,016,616
原材料及び貯蔵品	28,251	23,607
前払費用	105,241	120,417
その他	31,945	32,169
流動資産合計	5,959,653	5,604,527
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 10,132,768	3 10,174,202
減価償却累計額	5,565,690	5,817,551
建物(純額)	4,567,078	4,356,650
構築物	1,381,084	1,382,097
減価償却累計額	1,121,764	1,162,452
構築物(純額)	259,320	219,645
機械及び装置	355,384	377,907
減価償却累計額	308,212	302,732
機械及び装置(純額)	47,171	75,174
車両運搬具	3,745,880	3,503,762
減価償却累計額	3,513,756	3,365,024
車両運搬具(純額)	232,124	138,738
工具、器具及び備品	327,517	327,792
減価償却累計額	303,759	307,011
工具、器具及び備品(純額)	23,758	20,781
土地	1、3 8,373,831	1、3 8,464,204
リース資産	855,932	857,725
減価償却累計額	456,612	511,730
リース資産(純額)	399,320	345,995
建設仮勘定	48,352	489,893
有形固定資産合計	13,950,957	14,111,083
無形固定資産		
ソフトウェア	21,653	18,269
のれん	560,267	452,037
その他	32,487	101,812
無形固定資産合計	614,408	572,120
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,235,934	2 2,988,179
繰延税金資産	120,079	85,387
差入保証金	1,379,513	1,381,257
その他	422,987	556,433
貸倒引当金	6,996	3,433
投資その他の資産合計	4,151,518	5,007,824
固定資産合計	18,716,884	19,691,028
資産合計	24,676,538	25,295,556

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	73,749	-
電子記録債務	-	53,699
営業未払金	637,591	565,757
短期借入金	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	3 28,661	3 22,836
リース債務	72,216	59,885
未払金	94,668	132,692
未払費用	182,849	167,256
未払法人税等	103,489	74,090
賞与引当金	115,291	108,622
従業員株式給付引当金	-	843
資産除去債務	-	13,600
その他	248,443	209,041
流動負債合計	1,556,959	1,438,326
固定負債		
長期借入金	3 273,300	3 250,464
リース債務	371,107	321,477
繰延税金負債	1,301,658	1,545,542
再評価に係る繰延税金負債	102,258	102,258
退職給付に係る負債	240,971	202,099
役員株式給付引当金	47,289	57,323
従業員株式給付引当金	15,560	-
長期前受金	7,305	5,337
長期預り保証金	396,567	387,389
長期未払金	31,100	31,100
資産除去債務	19,572	33,429
その他	8,770	7,091
固定負債合計	2,815,462	2,943,515
負債合計	4,372,422	4,381,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,031	553,031
資本剰余金	608,923	674,162
利益剰余金	18,351,837	18,566,607
自己株式	105,557	211,193
株主資本合計	19,408,235	19,582,608
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	1,162,591	1,694,827
土地再評価差額金	1 363,721	1 363,721
その他の包括利益累計額合計	798,870	1,331,105
非支配株主持分	97,010	-
純資産合計	20,304,115	20,913,714
負債純資産合計	24,676,538	25,295,556

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 10,370,887	1 10,077,252
売上原価	9,323,660	8,822,962
売上総利益	1,047,227	1,254,290
販売費及び一般管理費		
役員報酬	102,627	137,326
給料及び手当	208,492	218,016
賞与	17,112	19,597
賞与引当金繰入額	17,425	16,221
退職給付費用	6,933	5,053
株式報酬費用	15,817	11,879
法定福利費	44,140	53,153
福利厚生費	10,144	11,761
減価償却費	26,924	24,260
租税公課	34,859	33,072
支払手数料	110,343	152,858
保険料	25,630	35,723
のれん償却額	108,229	108,229
その他	131,773	156,635
販売費及び一般管理費合計	860,453	983,789
営業利益	186,773	270,500
営業外収益		
受取利息	2,327	8,300
受取配当金	69,469	86,466
その他	12,617	19,709
営業外収益合計	84,415	114,477
営業外費用		
支払利息	14,459	13,667
支払手数料	4,500	-
その他	2,144	691
営業外費用合計	21,103	14,358
経常利益	250,085	370,618
特別利益		
固定資産売却益	2 39,893	2 39,667
投資有価証券売却益	175,840	68,900
保険解約返戻金	-	87,095
特別利益合計	215,733	195,663
特別損失		
減損損失	3 152,977	3 27,200
固定資産除却損	4 2,231	4 1,372
特別損失合計	155,209	28,572
税金等調整前当期純利益	310,609	537,710
法人税、住民税及び事業税	198,046	197,109
法人税等調整額	7,105	36,758
法人税等合計	190,941	233,867
当期純利益	119,667	303,842
非支配株主に帰属する当期純利益	14,013	3,320
親会社株主に帰属する当期純利益	105,654	300,521

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	119,667	303,842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105,569	532,550
土地再評価差額金	2,948	-
その他の包括利益合計	1 102,620	1 532,550
包括利益	222,288	836,392
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	208,175	832,756
非支配株主に係る包括利益	14,113	3,635

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	553,031	608,923	18,361,003	36,437	19,486,520
当期変動額					
剰余金の配当			114,820		114,820
親会社株主に帰属する 当期純利益			105,654		105,654
自己株式の取得				69,119	69,119
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	9,165	69,119	78,285
当期末残高	553,031	608,923	18,351,837	105,557	19,408,235

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,057,122	360,772	696,349	82,897	20,265,767
当期変動額					
剰余金の配当					114,820
親会社株主に帰属する 当期純利益					105,654
自己株式の取得					69,119
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	105,469	2,948	102,520	14,113	116,633
当期変動額合計	105,469	2,948	102,520	14,113	38,348
当期末残高	1,162,591	363,721	798,870	97,010	20,304,115

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	553,031	608,923	18,351,837	105,557	19,408,235
当期変動額					
剰余金の配当			85,750		85,750
親会社株主に帰属する 当期純利益			300,521		300,521
自己株式の取得				125,949	125,949
自己株式の処分				20,313	20,313
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		65,238			65,238
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	65,238	214,770	105,636	174,373
当期末残高	553,031	674,162	18,566,607	211,193	19,582,608

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,162,591	363,721	798,870	97,010	20,304,115
当期変動額					
剰余金の配当					85,750
親会社株主に帰属する 当期純利益					300,521
自己株式の取得					125,949
自己株式の処分					20,313
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					65,238
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	532,235	-	532,235	97,010	435,225
当期変動額合計	532,235	-	532,235	97,010	609,598
当期末残高	1,694,827	363,721	1,331,105	-	20,913,714

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	310,609	537,710
減価償却費	629,907	525,993
減損損失	152,977	27,200
のれん償却額	108,229	108,229
賞与引当金の増減額（ は減少）	7,824	6,668
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	20,498	38,872
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	9,828	10,033
従業員株式給付引当金の増減額（ は減少）	15,560	14,716
受取利息及び受取配当金	71,797	94,767
支払利息	14,459	13,667
固定資産売却損益（ は益）	39,893	39,667
固定資産除却損	2,231	1,372
保険解約戻金	-	87,095
投資有価証券売却損益（ は益）	175,840	68,900
売上債権の増減額（ は増加）	147,371	201,523
棚卸資産の増減額（ は増加）	331	4,643
仕入債務の増減額（ は減少）	182,162	91,883
未払消費税等の増減額（ は減少）	42,246	30,574
その他の資産の増減額（ は増加）	32,507	14,556
その他の負債の増減額（ は減少）	48,046	21,917
その他	-	481
小計	911,164	949,385
利息及び配当金の受取額	71,659	94,132
利息の支払額	14,459	13,667
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	230,660	226,725
営業活動によるキャッシュ・フロー	737,704	803,124

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	249,723	645,288
有形固定資産の売却による収入	55,217	39,667
無形固定資産の取得による支出	21,221	79,387
投資有価証券の取得による支出	2,313	3,921
投資有価証券の売却による収入	233,890	94,944
保険積立金の積立による支出	134,772	137,622
保険積立金の解約による収入	16,163	97,514
差入保証金の差入による支出	8,238	2,363
差入保証金の回収による収入	8,155	618
貸付けによる支出	800	5,100
貸付金の回収による収入	900	1,925
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 486,164	-
その他	-	12,797
投資活動によるキャッシュ・フロー	588,906	651,808
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,000	30,000
長期借入れによる収入	37,000	-
長期借入金の返済による支出	38,178	28,661
自己株式の取得による支出	69,119	125,949
リース債務の返済による支出	72,691	72,264
配当金の支払額	114,820	85,750
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	35,407
その他	-	2,358
財務活動によるキャッシュ・フロー	267,808	315,674
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	119,010	164,358
現金及び現金同等物の期首残高	4,587,605	4,468,595
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,468,595	¹ 4,304,236

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社東北三光

魚津運輸株式会社

テーエス運輸株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

車両運搬具 2～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額の当連結会計年度末における負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

従業員株式給付引当金

当社及び当社子会社の従業員に対する株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)収益及び費用の計上基準

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

貨物自動車運送事業

・貨物輸送

主に飲料製品、セメントなどのトラック輸送を行っております。輸送貨物の発送から引き渡すまでの一定の期間にわたって履行義務が充足すると考え、履行義務の進捗度に基づき収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。

・荷役・保管収入

物流倉庫内での商品の入出庫・保管管理を行っております。荷役収入は、一時点で履行義務が充足すると考え、作業等の完了時点で収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。保管収入は、一定の期間にわたって履行義務が充足すると考え、履行義務の進捗度に基づき収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。

その他事業

・石油・セメント類等の販売（商品販売事業）

石油・セメント類等の商品の引き渡しを行っております。在庫リスクを伴わない取引であり、顧客に支配が移転した時をもって履行義務が充足すると考え、資産の引き渡し時に顧客から受け取る額から仕入先へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・車両の割賦販売（商品販売事業）

車両の割賦販売を行っております。顧客に支配が移転した時をもって履行義務が充足されると考え、資産の引き渡し時に収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。

・自動車整備事業

自動車整備事業は、軽自動車から乗用車・大型トラック・特殊車両にも対応する民間車検場として、受注整備を行っております。役務の完了をもって履行義務が充足すると考え、サービスの完了時に収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じた均等償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

固定資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失(のれんを除く)	-	27,200
有形固定資産	13,950,957 (7,495,483)	14,111,083 (7,479,924)
無形固定資産(のれんを除く)	54,141 (14,755)	120,082 (11,725)

()内は貨物自動車運送事業に係るものです。

(2)その他の情報

算出方法

当社グループは遊休資産及び賃貸用資産については個別資産ごとに、事業用資産については事業所単位でグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候が認められる資産又は資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての市場の長期平均成長率の範囲内で見積もった成長率に基づいて行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる市場の動向や商圏内の環境、取引先の貨物の需給状況の予測、トラック稼働台数や人件費の見込み、燃料費の市場価格予測に応じて事業所ごとに作成した将来売上予測及び将来営業損益予測、事業計画後の予想成長率並びに資産の正味売却価額であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を伴うものであります。そのため、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において、新たに減損損失が発生する可能性があります。

のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失(のれん)	152,977	-
のれん	560,267	452,037

(2)その他の情報

算出方法

当社グループののれんは、株式の取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、定期的に償却しております。株式の取得価額は、取得時における経営環境や事業戦略に基づき策定された事業計画を基礎とし、超過収益力を含めて決定しております。当該事業計画には、市場の動向や商圏内の環境、取引先の貨物の需給状況の予測などの仮定に基づく将来の見積りが含まれております。

のれんに減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんの帳簿価額を比較することによって、減損損失の要否を判定します。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

主要な仮定

のれんが帰属する事業から得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、当該事業の営業損益実績や事業計画を基礎としております。事業計画に含まれる市場の動向や商圏内の環境、取引先の貨物の需給状況の予測などの仮定は、経営環境や事業戦略の変化等によって影響を受けることから高い不確実性を伴い、将来のキャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画により将来キャッシュ・フローの見積りに使用した条件及び仮定に変更が生じ、のれんが帰属する事業に影響がある場合には、のれんの減損損失が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的な整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、2019年6月26日開催の第106回定時株主総会の決議に基づき、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。)を対象とする株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

取引の概要

当社は取締役に対し、役員株式給付規程に基づき定まるポイントを付与し、役員退任時等に累計ポイントに応じた当社株式及び金銭を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末59,719千円、59,800株、当連結会計年度末85,676千円、82,200株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会の決議に基づき、当社および子会社の従業員(以下「従業員」という。)に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン(従業員向け株式交付信託(RS信託))を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

取引の概要

本制度は、当社が設定した信託の受託者が、当社が信託する金銭を原資として当社の普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行ったうえで、当社が付与するポイント数に応じた数の当社株式を、一定の要件を充足する従業員に対して交付する、というインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付するものとします。

信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末39,648千円、47,000株、当連結会計年度末19,334千円、22,920株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日公布法律第24号、2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、税効果会計考慮後の再評価差額は、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
 前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、再評価を行った時価が帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

- 2 貸株に提供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	79,200千円	81,900千円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	108,376千円	101,615千円
土地	220,711千円	204,358千円
計	329,087千円	305,974千円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	15,161千円	12,696千円
長期借入金	143,916千円	131,220千円
計	159,077千円	143,916千円

- 4 受取手形割引高

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
受取手形割引高	4,213千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	39,893千円	39,667千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
兵庫県尼崎市(テーエス運輸株式会社)		のれん	152,977

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。のれんの減損判定に係るグルーピング方法は連結会社単位を基礎として行っております。

当社の連結子会社であるテーエス運輸株式会社を取得した際に発生したのれんに関して、当初想定していた事業計画において想定した収益が見込めなくなったと判断した結果、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、テーエス運輸株式会社ののれんについては、将来キャッシュ・フローを割引率7.6%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
広島県広島市	物流センター	建物、車両運搬具、工具、器具及び備品	27,200

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。のれんの減損判定に係るグルーピング方法は連結会社単位を基礎として行っております。

これらの資産グループのうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、正味売却価額については売却見込額により算定しております。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	2,183千円	758千円
機械装置	0	187
車両運搬具	15	0
工具、器具及び備品	33	0
その他	-	426
計	2,231	1,372

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	347,705	843,269
組替調整額	175,840	68,900
法人税等及び税効果調整前	171,865	774,369
法人税等及び税効果額	66,295	241,818
その他有価証券評価差額金	105,569	532,550
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	2,948	-
土地再評価差額金	2,948	-
その他の包括利益合計	102,620	532,550

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,749	-	-	5,749
合計	5,749	-	-	5,749
自己株式				
普通株式(注)	38	76	-	114
合計	38	76	-	114

(注) 自己株式には、「株式給付信託(BBT)」が所有する当社株式(当連結会計年度期首30千株、当連結会計年度末59千株)および「従業員株式交付信託(RS)」が所有する当社株式(当連結会計年度期首 - 千株、当連結会計年度末47千株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加の内訳は以下の通りです。

株式給付信託(BBT)による当社株式の取得による増加 29千株

従業員株式交付信託(RS)による当社株式の取得による増加 47千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	71,762	12.50	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	43,057	7.50	2024年9月30日	2024年12月13日

(注) 1. 2024年6月26日定時株主総会による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式30千株に対する配当金380千円が含まれております。

(注) 2. 2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)および従業員株式交付信託(RS)が保有する当社株式101千株に対する配当金757千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,749	-	-	5,749
合計	5,749	-	-	5,749
自己株式				
普通株式(注)	114	128	24	219
合計	114	128	24	219

(注) 自己株式には、「株式給付信託(BBT)」が所有する当社株式(当連結会計年度期首59千株、当連結会計年度末82千株)および「従業員株式交付信託(RS)」が所有する当社株式(当連結会計年度期首47千株、当連結会計年度末22千株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加の内訳は以下の通りです。

当社従業員に対する譲渡制限付株式の無償取得による増加 0千株
 自己株式の市場買付による増加 105千株
 株式給付信託(BBT)による当社株式の取得による増加 22千株

普通株式の自己株式の減少の内訳は以下の通りです。

従業員株式交付信託(RS)による当社株式の交付による減少 24千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	43,057	7.50	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	42,692	7.50	2025年9月30日	2025年12月15日

(注) 1. 2025年6月26日定時株主総会による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び従業員株式交付信託(RS)が保有する当社株式106千株に対する配当金801千円が含まれております。

(注) 2. 2025年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)および従業員株式交付信託(RS)が保有する当社株式82千株に対する配当金620千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	70,432	利益剰余金	12.50	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び従業員株式交付信託(RS)が保有する当社株式105千株に対する配当金1,314千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	4,468,595千円	4,304,236千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,468,595	4,304,236

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(テーエス運輸株式会社)

流動資産	139,780 千円
固定資産	165,596 千円
のれん	538,977 千円
流動負債	84,392 千円
固定負債	191,588 千円
株式取得価額	568,374 千円
現金及び現金同等物	82,210 千円
差引：取得による支出	486,164 千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

貨物運送事業において連結子会社であります魚津運輸株式会社が使用する車両と、商品販売事業における東部海老名物流センター及び座間センター設置の太陽光発電設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	337,893千円	253,420千円
1年超	253,420千円	- 千円
合計	591,313千円	253,420千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	98,256千円	85,856千円
1年超	249,784千円	163,928千円
合計	348,040千円	249,784千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、設備投資計画に照らして、必要な資金は自己資金又は銀行借入れで賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社グループの営業管理規程に従い、各部署の管理責任者は、経理部作成の回収予定推移表によって、取引先ごとの期日管理、残高管理及び与信限度額管理を行っております。これにより、保有債権の早期回収を図るとともに、不良債権の発生を未然に防止する対策を講じております。

有価証券及び投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

差入保証金は、不動産の賃貸借契約等に基づく金銭の差入であり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財政状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて

います。当該算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業未収入金のうち35.8%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
営業未収入金	1,179,194	1,179,188	6
投資有価証券(2)			
その他有価証券	2,196,426	2,196,426	-
差入保証金	1,379,513	1,348,329	31,184
資産計	4,755,134	4,723,943	31,190

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	39,507

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
営業未収入金	1,016,616	1,016,368	247
投資有価証券(2)			
その他有価証券	2,948,716	2,948,716	-
差入保証金	1,381,257	1,364,814	16,443
資産計	5,346,590	5,329,899	16,690

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	39,463

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
営業未収入金	1,179,079	115	-	-
合計	1,179,079	115	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
営業未収入金	1,012,606	4,009	-	-
合計	1,012,606	4,009	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	28,661	22,836	34,836	34,836	34,836	145,956
リース債務	72,216	58,019	242,286	26,594	18,445	25,763
合計	100,877	80,855	277,122	61,430	53,281	171,719

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	22,836	34,836	34,836	34,836	34,836	111,120
リース債務	59,885	244,272	28,608	20,488	18,820	9,287
合計	112,721	279,108	63,444	55,324	53,656	120,407

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,196,426	-	-	2,196,426
資産計	2,196,426	-	-	2,196,426

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,948,716	-	-	2,948,716
資産計	2,948,716	-	-	2,948,716

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業未収入金	-	1,179,188	-	1,179,188
差入保証金	-	1,348,329	-	1,348,329
資産計	-	2,527,517	-	2,527,517

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業未収入金	-	1,016,368	-	1,016,368
差入保証金	-	1,364,814	-	1,364,814
資産計	-	2,381,183	-	2,381,183

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 投資有価証券

これらの時価は、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引しているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

営業未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに満期までの期間信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、相手先の信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,196,426	541,679	1,654,746
	小計	2,196,426	541,679	1,654,746
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,196,426	541,679	1,654,746

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額39,507千円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,948,716	519,600	2,429,115
	小計	2,948,716	519,600	2,429,115
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,948,716	519,600	2,429,115

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 39,463千円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	233,890	175,840	-
合計	233,890	175,840	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	94,944	68,900	-
合計	94,944	68,900	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度（確定拠出型）及び退職差額一時金制度（確定給付型）を採用しております。なお、退職給付債務の算定につきましては、期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	28,884	240,971
退職給付費用	42,834	1,876
退職給付の支払額	16,110	28,777
制度への拠出額	6,226	7,992
その他	-	3,978
新規連結子会社取得に伴う増加額	191,588	-
退職給付に係る負債の期末残高	240,971	202,099

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	240,971	202,099
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,971	202,099
	-	-
退職給付に係る負債	240,971	202,099
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,971	202,099

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度42,834千円 当連結会計年度1,876千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,716千円、当連結会計年度15,257千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	142,858千円	134,216千円
貸倒引当金	2,183	1,071
賞与引当金	36,025	34,894
退職給付に係る負債	82,852	69,611
役員株式給付引当金	14,759	17,890
従業員株式給付引当金	4,856	5,602
減損損失	155,398	116,143
長期未払金	9,706	9,706
未払事業税	14,998	5,659
未払事業所税	318	341
一括償却資産	1,080	907
投資有価証券評価損	24,652	24,652
土地再評価差額金	715,830	715,830
その他	68,131	71,609
繰延税金資産小計	1,273,651	1,208,137
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	101,844	114,982
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	379,039	339,691
評価性引当額小計	480,884	454,674
繰延税金資産合計	792,767	753,463
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	877,766	874,310
その他有価証券評価差額金	492,113	733,932
土地再評価差額金	634,228	634,228
連結子会社の時価評価差額	41,061	40,951
その他	31,435	32,455
繰延税金負債合計	2,076,604	2,315,877
繰延税金資産(負債)純額	1,283,837	1,562,414

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	77,801	-	48,790	16,197	69	142,858千円
評価性引当額	-	62,680	-	27,428	11,665	69	101,844
繰延税金資産	-	15,120	-	21,361	4,531	-	(b)41,014

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	69,159	-	48,790	16,197	69	-	134,216千円
評価性引当額	65,171	-	35,592	14,218	-	-	114,982
繰延税金資産	3,987	-	13,197	1,978	69	-	(b)19,233

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	1.4	1.0
住民税均等割	5.5	3.3
評価性引当額の増減	7.7	4.0
子会社の税率差異	1.4	1.0
のれん償却額	8.8	5.1
税率変更による繰延税金資産および繰延税金 負債の修正	6.8	-
その他	0.6	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.5	43.5

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称 魚津運輸株式会社

事業の内容 工業ガス輸送、セメント輸送、その他毒物劇物の輸送・貯蔵等

企業結合日

株式取得日 2025年12月19日(みなし取得日 2025年12月31日)

企業結合の法的方式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

非支配株主の保有する株式を全て取得し、同社を完全子会社とするものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社の追加取得に関する事項

取得の対価 現金及び預金

取得原価 35,407千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

65,238千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

物流センター等の不動産賃貸借契約等に伴う現状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～31年と見積り、割引率は0.000%から1.825%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	20,676千円	19,572千円
見積りの変更による増加額	-	27,200
時の経過による調整額	234	257
資産除去債務の履行による減少額	1,339	-
期末残高	19,572	47,029

(注)当連結会計年度の期末残高には流動負債の資産除去債務の残高13,600千円を含めて表示しております。

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額27,200千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について27,200千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループでは、神奈川県及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや物流センター等の各種賃貸商業施設を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結会計年度末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
6,781,701	25,496	6,756,204	10,342,835

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は東部ヨコハマビル修繕工事(52,114千円)、減少額は減価償却費(124,706千円)等であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に定める手法を一部省略した評価に基づき、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する2025年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

損益計算書における金額			
不動産賃貸収入	不動産賃貸費用	差額	その他損益
599,996	200,711	399,285	-

- (注) 不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用(施設管理費、減価償却費、租税公課等)は、それぞれ「営業収益」及び「営業原価」に計上されております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループでは、神奈川県及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや物流センター等の各種賃貸商業施設を所有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結会計年度末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
6,756,204	136,210	6,892,414	9,801,380

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は設備投資14,216千円(東部ヨコハマビル中央監視設備更新他)、用途変更による施設の増加250,881千円(相模原施設)、減少額は減価償却費128,887千円などあります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に定める手法を一部省略した評価に基づき、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する2026年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

損益計算書における金額			
不動産賃貸収入	不動産賃貸費用	差額	その他損益
618,489	202,770	415,718	-

- (注) 不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用(施設管理費、減価償却費、租税公課等)は、それぞれ「営業収益」及び「営業原価」に計上されております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	貨物自動車運送事業	不動産賃貸事業	その他事業(注)	合計
売上高				
一時点	859,612	-	233,556	1,093,169
一定期間	8,612,575	-	-	8,612,575
顧客との契約から生じる収益	9,472,187	-	233,556	9,705,744
その他の収益	-	637,483	27,660	665,143
外部顧客への売上高	9,472,187	637,483	261,216	10,370,887

(注) 1. 「その他事業」は、商品販売事業(石油製品、セメントの販売等)、自動車整備事業などであります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	貨物自動車運送事業	不動産賃貸事業	その他事業(注)	合計
売上高				
一時点	814,301	-	226,105	1,040,406
一定期間	8,353,210	-	-	8,353,210
顧客との契約から生じる収益	9,167,511	-	226,105	9,393,616
その他の収益	-	655,975	27,660	683,635
外部顧客への売上高	9,167,511	655,975	253,765	10,077,252

(注) 1. 「その他事業」は、商品販売事業(石油製品、セメントの販売等)、自動車整備事業などであります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける主な顧客との契約に生じる収益の内容は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払い条件は、通常短期のうちに支払い条件が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,417,233	1,325,619
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,325,619	1,124,096

(注) 前連結会計年度における契約資産、契約負債はありません。

当連結会計年度における契約資産、契約負債はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との重要な契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業本部と管理本部を置き、製品・サービスを扱う各事業部門を統括管理し、新規事業の開発等、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、営業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「貨物自動車運送事業」、「不動産賃貸事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「貨物自動車運送事業」は、当社グループの主たる事業として、関東圏を中心に本州及び四国に輸送ネットワークを持ち、各種製品の輸送サービスを提供しております。また、顧客の需要に応じた貨物保管業務や物流センター運営等の一括受注サービスを提供しております。「不動産賃貸事業」は、賃貸オフィスビルや物流センター等の各種賃貸商業施設を提供しております。「その他事業」は、商品販売事業（主に石油製品、太陽光発電による電力販売等）、自動車整備業（自社整備工場を保有し、民間車検、車両修理・整備等のサービスを提供）等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	貨物自動車 運送事業	不動産賃貸 事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,472,187	637,483	261,216	10,370,887	-	10,370,887
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	5,014	9,908	14,923	14,923	-
計	9,472,187	642,498	271,125	10,385,811	14,923	10,370,887
セグメント利益	170,872	401,848	92,834	665,556	478,782	186,773
セグメント資産	11,235,894	5,884,050	514,531	17,634,476	7,042,061	24,676,538
その他の項目						
減価償却費	480,767	94,215	35,872	610,855	19,052	629,907
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	720,295	101,484	-	821,780	31,468	853,248

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 478,782千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額7,042,061千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産で、主に預金及び本社に係る固定資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額19,052千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額31,468千円は、業務基幹システム等であります。
2. 報告セグメント利益の合計額は、連結財務諸表計上額(営業利益)と一致しております。
3. 減価償却費には長期前払費用の償却が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	貨物自動車 運送事業	不動産賃貸 事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,167,511	655,975	253,765	10,077,252	-	10,077,252
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,396	-	1,396	1,396	-
計	9,167,511	657,372	253,765	10,078,649	1,396	10,077,252
セグメント利益	347,300	413,330	79,705	840,335	569,835	270,500
セグメント資産	11,060,019	6,050,841	466,259	17,577,120	7,718,435	25,295,556
その他の項目						
減価償却費	373,754	98,292	35,690	507,737	18,255	525,993
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	671,010	15,864	-	686,875	92,849	779,724

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 569,835千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額7,718,435千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産で、主に預金及び本
社に係る固定資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額18,255千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額92,849千円は、業務基幹システム等であります。
2. 報告セグメント利益の合計額は、連結財務諸表計上額(営業利益)と一致しております。
 3. 減価償却費には長期前払費用の償却が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	2,506,655	貨物自動車運送事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	2,226,065	貨物自動車運送事業
日本エア・リキード合同会社	1,216,801	貨物自動車運送事業
北陸コカ・コーラボトリング株式会社	1,028,273	貨物自動車運送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	貨物自動車運送事業	不動産賃貸事業	その他事業	調整額	合計
減損損失	152,977	-	-	-	152,977

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	貨物自動車運送事業	不動産賃貸事業	その他事業	調整額	合計
減損損失	27,200	-	-	-	27,200

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	貨物自動車運送事業	不動産賃貸事業	その他事業	調整額	合計
当期償却額	108,229	-	-	-	108,229
当期末残高	560,267	-	-	-	560,267

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	貨物自動車運送事業	不動産賃貸事業	その他事業	調整額	合計
当期償却額	108,229	-	-	-	108,229
当期末残高	452,037	-	-	-	452,037

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,586.50円	3,782.21円
1株当たり当期純利益	18.67円	53.67円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 「役員向け株式給付信託(BBT)」及び「従業員向け株式交付信託(RS)」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度106,800株、当連結会計年度105,120株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度80,887株、当連結会計年度87,552株です。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	105,654	300,521
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	105,654	300,521
普通株式の期中平均株式数(株)	5,660,126	5,599,379

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	20,304,115	20,913,714
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	97,010	-
(うち非支配株主持分(千円))	(97,010)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	20,207,105	20,913,714
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,634,213	5,529,493

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	30,000	2.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	28,661	22,836	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	72,216	59,885	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものは除く)	273,300	250,464	1.0	2026年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	371,107	321,477	-	2026年～2032年
その他有利子負債(預り建設協力金)	41,173	28,995	-	2026年～2030年
合計	786,458	713,659	-	

- (注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金、預り建設協力金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	34,836	34,836	34,836	34,836
リース債務	244,272	28,608	20,488	18,820
その他有利子負債 (預り建設協力金)	7,173	7,325	4,344	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,197,850	10,077,252
税金等調整前中間 (当期)純利益 (千円)	346,745	537,710
親会社株主に 帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	218,275	300,521
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	38.68	53.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,134,585	3,864,624
電子記録債権	1,540	2,636
営業未収入金	1 900,216	1 783,156
原材料及び貯蔵品	26,098	20,954
前払費用	103,026	116,409
その他	1 29,597	1 31,453
流動資産合計	5,195,064	4,819,234
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,435,593	4,229,345
構築物	203,549	169,461
機械及び装置	46,840	74,918
車両運搬具	172,331	97,599
工具、器具及び備品	19,850	16,344
土地	8,126,107	8,216,480
リース資産	324,009	295,563
建設仮勘定	48,352	489,893
有形固定資産合計	13,376,634	13,589,607
無形固定資産		
ソフトウェア	21,312	17,824
のれん	63,700	45,500
その他	32,449	101,774
無形固定資産合計	117,462	165,098
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,229,059	2 2,978,036
関係会社株式	1,153,650	1,189,057
長期前払費用	12,165	8,136
保険積立金	337,473	463,840
差入保証金	1,249,893	1,249,721
その他	1 19,862	1 28,697
貸倒引当金	6,996	3,433
投資その他の資産合計	4,995,108	5,914,056
固定資産合計	18,489,205	19,668,762
資産合計	23,684,270	24,487,996

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 540,841	1 492,852
リース債務	39,514	34,923
未払金	52,241	74,426
未払費用	149,238	130,257
未払法人税等	69,328	71,109
前受金	105,868	106,540
預り金	12,675	12,611
賞与引当金	85,256	80,930
従業員株式給付引当金	-	843
資産除去債務	-	13,600
その他	51,182	36,978
流動負債合計	1,106,147	1,055,074
固定負債		
預り建設協力金	41,173	28,995
リース債務	315,896	286,312
繰延税金負債	1,283,685	1,524,505
再評価に係る繰延税金負債	102,258	102,258
退職給付引当金	4,162	4,408
役員株式給付引当金	47,289	57,323
従業員株式給付引当金	15,560	-
資産除去債務	19,572	33,429
その他	402,569	401,923
固定負債合計	2,232,169	2,439,157
負債合計	3,338,317	3,494,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,031	553,031
資本剰余金		
資本準備金	527,524	527,524
その他資本剰余金	81,398	81,398
資本剰余金合計	608,923	608,923
利益剰余金		
利益準備金	89,411	89,411
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,934,685	1,927,068
別途積立金	13,002,160	13,002,160
繰越利益剰余金	3,465,220	3,695,845
利益剰余金合計	18,491,477	18,714,485
自己株式	105,557	211,193
株主資本合計	19,547,875	19,665,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,161,798	1,692,238
土地再評価差額金	363,721	363,721
評価・換算差額等合計	798,077	1,328,517
純資産合計	20,345,953	20,993,764
負債純資産合計	23,684,270	24,487,996

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 8,595,855	1 8,238,385
売上原価	1 7,826,793	1 7,339,990
売上総利益	769,062	898,394
販売費及び一般管理費	2 574,416	2 685,247
営業利益	194,645	213,147
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 71,258	1 93,868
その他	1 9,036	1 12,407
営業外収益合計	80,295	106,276
営業外費用		
支払利息	9,373	8,333
支払手数料	4,500	-
その他	1,956	106
営業外費用合計	15,830	8,439
経常利益	259,111	310,983
特別利益		
固定資産売却益	3 36,262	3 36,962
投資有価証券売却益	175,840	68,900
保険解約返戻金	-	87,095
抱合せ株式消滅差益	93,450	-
特別利益合計	305,553	192,958
特別損失		
固定資産除売却損	4 2,198	4 613
減損損失	-	27,200
特別損失合計	2,198	27,813
税引前当期純利益	562,465	476,128
法人税、住民税及び事業税	156,587	167,209
法人税等調整額	7,255	160
法人税等合計	163,842	167,369
当期純利益	398,622	308,758

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
人件費			1,590,833	20.3	1,458,990	19.9	
(うち賞与引当金繰入額)			(74,218)		(72,317)		
(うち退職給付費用)			(14,892)		(12,853)		
経費							
傭車料		3,463,760			3,331,564		
燃料油脂費		451,512			375,746		
減価償却費		526,287			436,719		
施設使用料		883,858			882,542		
商品仕入高		73,945			71,517		
その他		836,594	6,235,959	79.7	782,909	5,881,000	80.1
売上原価合計			7,826,793	100.0	7,339,990	100.0	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	553,031	527,524	81,398	608,923	89,411	1,968,078	13,002,160	3,148,025	18,207,675
当期変動額									
固定資産圧縮積立金 の取崩						33,392		33,392	-
剰余金の配当								114,820	114,820
当期純利益								398,622	398,622
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	33,392	-	317,195	283,802
当期末残高	553,031	527,524	81,398	608,923	89,411	1,934,685	13,002,160	3,465,220	18,491,477

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	36,437	19,333,192	1,056,643	360,772	695,871	20,029,063
当期変動額						
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
剰余金の配当		114,820				114,820
当期純利益		398,622				398,622
自己株式の取得	69,119	69,119				69,119
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			105,155	2,948	102,206	102,206
当期変動額合計	69,119	214,683	105,155	2,948	102,206	316,889
当期末残高	105,557	19,547,875	1,161,798	363,721	798,077	20,345,953

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	553,031	527,524	81,398	608,923	89,411	1,934,685	13,002,160	3,465,220	18,491,477
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						7,617		7,617	-
剰余金の配当								85,750	85,750
当期純利益								308,758	308,758
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,617	-	230,625	223,007
当期末残高	553,031	527,524	81,398	608,923	89,411	1,927,068	13,002,160	3,695,845	18,714,485

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	105,557	19,547,875	1,161,798	363,721	798,077	20,345,953
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		85,750				85,750
当期純利益		308,758				308,758
自己株式の取得	125,949	125,949				125,949
自己株式の処分	20,313	20,313				20,313
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			530,439	-	530,439	530,439
当期変動額合計	105,636	117,371	530,439	-	530,439	647,811
当期末残高	211,193	19,665,246	1,692,238	363,721	1,328,517	20,993,764

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

車両運搬具 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

当社及び当社子会社の従業員に対する当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

貨物自動車運送事業

・貨物輸送

主に飲料製品、セメントなどのトラック輸送を行っております。輸送貨物の発送から引き渡すまでの一定の期間にわたって履行義務が充足すると考え、履行義務の進捗度に基づき収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。

・荷役・保管収入

物流倉庫内での商品の入出庫・保管管理を行っております。荷役収入は、一時点で履行義務が充足すると考え、作業等の完了時点で収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。保管収入は、一定の期間にわたって履行義務が充足すると考え、履行義務の進捗度に基づき収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。

その他事業

・石油・セメント類等の販売（商品販売事業）

石油・セメント類等の商品の引き渡しを行っております。在庫リスクを伴わない取引であり、顧客に支配が移転した時をもって履行義務が充足すると考え、資産の引き渡し時に顧客から受け取る額から仕入先へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・車両の割賦販売（商品販売事業）

車両の割賦販売を行っております。顧客に支配が移転した時をもって履行義務が充足されると考え、資産の引き渡し時に収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。

・自動車整備事業

自動車整備事業は、軽自動車から乗用車・大型トラック・特殊車両にも対応する民間車検場として、受注整備を行っております。役務の完了をもって履行義務が充足すると考え、サービスの完了時に収益を認識し、それに対応した費用を計上しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間を応じて均等償却しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
減損損失		27,200 (27,200)
有形固定資産	13,376,634 (6,854,261)	13,589,607 (6,891,451)
無形固定資産	117,462 (78,076)	165,098 (56,741)

()内は貨物自動車運送事業に係るものです。

(2)その他の情報

算出方法

当社は遊休資産及び賃貸用資産については個別資産ごとに、事業用資産については事業所単位でグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候が認められる資産又は資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間についての市場の長期平均成長率の範囲内で見積もった予想成長率に基づいて行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる市場の動向や商圏内の環境、取引先の貨物の需給状況の予測、トラック稼働台数や人件費の見込み、燃料費の市場価格予測に応じて事業所ごとに作成した将来売上予測及び将来営業損益予測、事業計画後の予想成長率並びに資産の正味売却価額であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を伴うものであります。そのため、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降において、新たに減損損失が発生する可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,153,650	1,189,057

(2)その他の情報

算出方法

当社では、市場価格のない関係会社株式については、実質価額と帳簿価額とを比較することによって、減損処理の要否を判定しています。株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額する方針としております。

主要な仮定

実質価額の評価は、関係会社の経営環境や事業戦略に基づき策定された事業計画を基礎としております。また、当該事業計画には、市場の動向や商圏内の環境、取引先の貨物の需給状況の予測などの仮定に基づく将来の見積りが含まれています。

翌年度の財務諸表に与える影響

事業計画により将来キャッシュ・フローの見積りに使用した条件及び仮定に変更が生じ、今後、関係会社の経営環境や事業戦略が変化し、事業計画に用いた仮定を見直すことなどにより、関係会社の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合には、関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、2019年6月26日開催の第106回定時株主総会の決議に基づき、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。)を対象とする株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

取引の概要

当社は取締役に対し、役員株式給付規程に基づき定まるポイントを付与し、役員退任時等に累計ポイントに応じた当社株式及び金銭を給付します。役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末59,719千円、59,800株、当事業年度末85,676千円、82,200株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会の決議に基づき、当社および子会社の従業員(以下「従業員」という。)に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン(従業員向け株式交付信託(RS信託))を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

取引の概要

本制度は、当社が設定した信託の受託者が、当社が信託する金銭を原資として当社の普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行ったうえで、当社が付与するポイント数に応じた数の当社株式を、一定の要件を充足する従業員に対して交付する、というインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の役職等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付するものとします。

信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は前事業年度末39,648千円、47,000株、当事業年度末19,334千円、22,920株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	10,390千円	20,619千円
長期金銭債権	6,450千円	4,650千円
短期金銭債務	4,505千円	6,631千円

2 貸株に提供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	79,200千円	81,900千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	66,588千円	129,650千円
売上原価	107,053千円	59,973千円
営業取引以外の取引による取引高	2,956千円	777千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びに、おおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	85,107千円	94,017千円
給料及び手当	125,447千円	156,975千円
賞与	11,965千円	15,715千円
賞与引当金繰入額	10,793千円	10,969千円
退職給付費用	2,402千円	2,650千円
株式報酬費用	15,817千円	11,879千円
法定福利費	26,755千円	34,816千円
減価償却費	19,052千円	18,255千円
のれん償却	18,200千円	18,200千円
租税公課	32,618千円	31,853千円
保険料	23,486千円	32,841千円
諸手数料	97,818千円	132,571千円
おおよその割合		
販売費	4.7%	7.9%
一般管理費	95.3%	92.1%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	36,262千円	36,962千円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	2,183千円	- 千円
機械及び装置	0	187
車両運搬具	15	0
工具、器具及び備品	0	0
その他	-	426
計	2,198	613

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式 1,153,650千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式 1,189,057千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,183千円	1,071千円
賞与引当金	25,841	25,258
退職給付引当金	1,298	1,375
役員株式給付引当金	14,759	17,890
従業員株式給付引当金	4,856	5,602
減損損失	107,457	115,946
長期未払金	9,706	9,706
未払事業税	12,666	5,659
未払事業所税	318	341
一括償却資産	575	322
投資有価証券評価損	24,371	24,371
土地再評価差額金	715,830	715,830
その他	46,153	48,128
繰延税金資産小計	966,019	971,506
評価性引当額	316,854	325,343
繰延税金資産計	649,164	646,162
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	877,766	874,310
その他有価証券評価差額金	491,679	732,339
土地再評価差額金	634,228	634,228
その他	31,435	32,049
繰延税金負債計	2,035,108	2,272,927
繰延税金資産(負債)の純額	1,385,944	1,626,764

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	1.1
住民税均等割		3.4
評価性引当金の増減		1.8
その他		1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.2

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	4,435,593	66,676	27,200 (27,200)	245,725	4,229,345	5,681,192
	構築物	203,549	1,090	0	35,177	169,461	1,102,257
	機械及び装置	46,840	36,334	187	8,068	74,918	257,001
	車両運搬具	172,331	39,975	0	114,707	97,599	2,972,754
	工具、器具及び 備品	19,850	2,733	0	6,238	16,344	296,679
	土地	8,126,107 〔 363,721 〕	90,372	-	-	8,216,480 〔 363,721 〕	-
	リース資産	324,009	5,599	-	34,045	295,563	385,656
	建設仮勘定	48,352	531,913	90,372	-	489,893	-
	計	13,376,634 〔 363,721 〕	774,695	117,760 (27,200)	443,962	13,589,607 〔 363,721 〕	10,695,542
無形 固定資産	ソフトウェア	21,312	5,968	-	9,456	17,824	-
	のれん	63,700	-	-	18,200	45,500	-
	その他	32,449	71,264	426	1,513	101,774	-
	計	117,462	77,233	426	29,170	165,098	-

(注) 1. 当期の増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	鶴見整備工場 空調工事	19,340
機械装置	増加額	鶴見整備工場 リフト	34,034
車両運搬具	増加額	鶴見営業所 トレーラー	29,332
土地(建設仮勘定)	増加額(減少額)	苫小牧市土地	90,372

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,996	-	3,562	3,433
賞与引当金	85,256	80,930	85,256	80,930
役員株式給付引当金	47,289	10,033	-	57,323
従業員株式給付引当金	15,560	843	15,560	843

(注) 従業員株式給付引当金は、流動負債と固定負債の総額を記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.tohbu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じた募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第112期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第113期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年7月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日) 2025年9月4日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月6日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2025年11月10日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) 2025年12月4日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日) 2026年1月8日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年1月1日 至 2026年1月31日) 2026年2月5日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日) 2026年3月5日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年3月1日 至 2026年3月31日) 2026年4月6日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年4月1日 至 2026年4月30日) 2026年5月11日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年5月1日 至 2026年5月31日) 2026年6月8日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

東部ネットワーク株式会社
取締役会 御中

普賢監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐藤 功一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 達哉
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
貨物自動車運送事業に係る固定資産の減損損失の計上 会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表において、貨物自動車運送事業に係る有形固定資産を7,479,924千円、無形固定資産（のれんを除く）を11,725千円計上している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、一部の資産グループについて、減損の兆候があると判断し、当該資産の簿価と回収可能価額との差額につき、減損損失27,200千円を計上した。 会社は、収益性の低下などにより割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額に	当監査法人は、固定資産の減損損失の測定の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・減損会計に関する会計方針及びその適用方法について、関連する内部統制を含めて理解した。 ・会社が実施した資産のグルーピングについて、会社の方針を検討するため経営管理者へ質問を行うとともに、減損の兆候判定に関する決算資料を閲覧した。 ・経営者の利用する外部の鑑定専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、鑑定評価書の閲覧及び鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を検討した。

<p>より測定しており、当該資産グループにおける正味売却価額が使用価値を上回ることから、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価等合理的に算定された評価額に基づき評価している。 固定資産の減損の測定の検討において、鑑定評価に関する専門的な技能や知識を要し、当該評価結果が、減損損失の測定結果に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した</p>	<p>・参照可能な取引事例がある場合、評価額と取引事例との比較を実施して評価結果の妥当性を検証した。</p>
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。

監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる

取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東部ネットワーク株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東部ネットワーク株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

東部ネットワーク株式会社
取締役会 御中

普賢監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 功一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達哉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貨物自動車運送事業に係る固定資産の減損損失の計上

会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表において、貨物自動車運送事業に係る有形固定資産を6,891,451千円、無形固定資産を56,741千円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計す

ると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。